改

海　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号等		仕　様　書　番　号	MHS-V-58013-20
名　　称	ＵＳ－１Ａ　ＰＡＲ 共　通　仕　様　書	防衛大臣承認年月日	
		作　成　年　月　日	58．6.24
		改　正　年　月　日	24．6．6
		単　　位	機
		補給本部航空機部航空機整備課	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊のＵＳ－１ＡのＰＡＲ作業について適用する。

1.2　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　引用文書

1)　仕様書

ＭＨＳ－Ｖ－４６００８　航空機定期修理共通仕様書

2)　法令等

航空機等整備基準（海幕装備第５６２２号。10.12.8）

3)　技術文書等

ＵＳ－１Ａ型航空機 整備取扱説明書(１０類１第１６２号。49.11.30)
ＵＳ－１Ａ型航空機 構造修理取扱説明書(１０類１第１６３号。49.11.30)
ＵＳ－１Ａ型航空機 定期修理飛行試験実施要領(海幕航空第４３９８号。15.7.31)

b)　関連文書

1)　技術文書等

ﾀｰﾎﾞ・ｼｬﾌﾄ・ｴﾝｼﾞﾝ型式 T58-IHI-10-M1/10-M2 整備取扱説明書(１０類２第０１６号。47.4.25)
ﾀｰﾎﾞ・ﾌﾟﾛｯﾌﾟ・ｴﾝｼﾞﾝ型式 T64-10J 運転取扱説明書(１０類２Ｔ第２２号。56.7.24)
航空機用ﾆｯｹﾙ・ｶﾄﾞﾐｳﾑ・ﾊﾞｯﾃﾘｰ取扱説明書(１０類３第００５Ｇ号。63.1.21)
ＵＳ－１/１Ａ型航空機 飛行前点検カード(１０類１第１６０６号-1。57.3.15)
ＵＳ－１/１Ａ型航空機 飛行後点検カード(１０類１第１６０６号-2。57.3.15)

2　実施要領

実施要領は，次によるほか，**ＭＨＳ－Ｖ－４６００８**による。

a)　附属書Ａ　機体関係作業実施要領
b)　附属書Ｂ　電子機器関係作業実施要領
c)　附属書Ｃ　主要機体部品修理作業実施要領
d)　附属書Ｄ　経年対策作業実施要領

3　標準作業期間

標準作業期間は，次のとおりとする。

a)　奇数ＰＡＲ　４．５か月

b)　偶数ＰＡＲ　５．５か月

4　提出書類等

提出書類等は，**ＭＨＳ－Ｖ－４６００８**による。ただし，航空機等修理記録（H票）は，電子媒体で提出するものとする。

5　技術役務

契約の相手方は，**ＭＨＳ－Ｖ－４６００８**の**5.1 b)1)**を行うものとする。

6　その他

6.1　支援作業

航空機の搬入に際して，契約の相手方は，必要な支援作業を行うものとする。

6.2　相互流用

交換を必要とするエンジン，機器，部品などの入手時期が作業工程に間に合わないと予想される場合には，監督官の確認を得て，他の航空機から相互流用することができる。

6.3　燃料セル及び水メタノールタンクの処置

燃料セル及び水メタノールタンクの処置は，**海幕装備第５６２２号**による。

なお，単体検査を実施する燃料セルは，取外し及び取付けを行う。

附則

この仕様書は，２４年度国債契約以降,適用する。

附属書Ａ
（規定）
機体関係作業実施要領

A.1　総則

この附属書は，ＵＳ－１ＡのＰＡＲ作業のうち，機体関係の実施要領を定めるものである。

なお，この要領における実施基準は，原則として**ＭＨＳ－Ｖ－４６００８，１０類１第１６２号**及び**１０類１第１６３号**による。ただし，これにより難いＢ段階整備以上の実施基準は，修理会社技術資料等による。

A.2　作業要領

各作業項目のうち，該当ＰＡＲ No.に×印のある箇所の作業を実施する。

A.2.1　搬入航空機の引渡し

搬入航空機は，**表Ａ．１**の装備品等が部隊において取外された状態で引渡される。

表Ａ．１－部隊において取外す装備品

番号	名　　称	数　量
1	**捜索設備等**	
	a)　信号拳銃	1
	b)　双眼鏡	2
	c)　フロートライト格納設備	1
	d)　火工品投下筒	1
	e)　マーカー後方投射装置（～9089 号機）	1
	f)　マーカー格納設備	1
	g)　ウォーター・シャットオフ・バルブ（～9089 号機）	1
	h)　空気圧縮機	1
	i)　目標位置指示装置（9090 号機）	1 式
2	**救難器材**	
	a)　輸液ビン	1
	b)　担架（リッターポールを含む。）	12
	c)　毛布及び電気毛布	1 式
	d)　呼吸装置（手動式）	1
	e)　医療器具	1 式
	f)　医薬品	1
	g)　呼吸装置（自動式）	1
	h)　腕台（着脱式）	4
	i)　海上救難装備セット	2
	j)　浮舟投下用コンテナ	2

表Ａ．１－部隊において取外す装備品（続き）

番号	名　　称	数　量
	k) 索類格納箱	1
	l) 救命索投射器	1式
	m) 船外機付ゴムボート	1
	n) 船外機	1
	o) 船外機付ゴムボート燃料タンク	1
	p) 空中投下装置	1
	q) トループシート	1式
3	**潜望式六分儀**	
	六分儀（本体）	1
4	**電子機器**	
	a) 受話器	9
	b) 送信機	18
	c) ブラケット	9
	d) ＦＳ付加機（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	e) 波高計（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
	f) コンピュータ（ただし，取付台は装備したままとする。）	1式
5	**内張り及びカーテン**	
	a) 内張り（ＦＲ．No.11，18，24の隔壁は含まない。）搭乗員室，前部収容室，中央部格納室及び中央部収容室	1式
	b) 操縦索カバー	
	ＦＲ．No.24 より後方の操縦索カバー	1式
	c) 各種カーテン（防水スクリーンを除く。）	1式
注記	**内張り及びカーテン**は，奇数ＰＡＲのみ取外す。	

A.2.2　航空機の受入れ

航空機の受入れは，**表Ａ．２**による。

表Ａ．２－航空機の受入れ

ＰＡＲ No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					a) 受入作業
×	×	×	×	×	**1)** 搬入された航空機は，所定の位置において直ちに機体及びエンジンの水洗を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 機体水洗時，艇体上面（ＦＲ．No．1～59）の水漏れについて目視検査を行う。

表Ａ．２－航空機の受入れ（続き）

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					b)　受入検査
×	×	×	×	×	**1)**　受入地上運転及び搭載機器等の作動試験は,実施しない。
×	×	×	×	×	**2)**　部隊からの地上運転データ，地上機能試験データ，整備指示及び航空機現状通知等によってＰＡＲ作業に係る事項について機体内外の点検を行う。
×	×	×	×	×	**3)**　主エンジン，ＢＬＣ及びＡＰＵについて燃料及び潤滑油フィルターの点検を行う。

A.2.3　機体等の防せい

機体等の防せいは，**表Ａ．３**による。

表Ａ．３－機体等の防せい

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**a)　機体構造等** 機体構造，取付けたままの部品，各種取付金具及びベアリング等の防せいを行う。
					b)　動力系統
×	×	×	×	×	**1)**　動力系統の防せい及び防せい解除は，主エンジン，ＢＬＣ及びＡＰＵ各々について機体に取付けたままで行う。
					2)　防せい処置された動力系統は，機体に取付けたまま保管する。
×		×		×	**2.1)**　主エンジン
×		×		×	**2.2)**　ＢＬＣ
					3)　防せい処置された動力系統は,機体から取降ろしコンテナ等に保管する。
	×		×		**3.1)**　主エンジン
	×		×		**3.2)**　ＢＬＣ
×	×	×	×	×	**3.3)**　ＡＰＵ
×	×	×	×	×	**4)**　燃料系統の防せいは，燃料抜き取り後，燃料系統に防せい油を通して実施する。
×	×	×	×	×	**c)　部品等** 取外された部品の防せいを行う。
					d)　防せい剤塗布 次の箇所については，防せい剤を塗布する。
×	×	×	×	×	**1)**　主翼，尾翼及び動翼のヒンジ金具取付部
	×		×		**2)**　艇底燃料タンク室（ＦＲ．No.21～28）及びＦＲ．No.28～39 の艇底

表Ａ．３－機体等の防せい（続き）

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	3) 艇内ＦＲ．No.28～50 の床面，側面及び床下
×	×	×	×	×	4) 主脚バルジ及びフェアリングの内面
×	×	×	×	×	5) バルジ・ドア，前脚ドア及び主脚柱カバーの内面

A.2.4　機体分解の範囲

表Ａ．４のものを機体から取外す。ただし，機能部品については**付表Ａ．１～５３**に示す作業を行う。

表Ａ．４－機体分解の範囲

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					a) 基準翼関係
×	×	×	×	×	1) 基準翼前縁
×	×	×	×	×	2) 艇体主翼取付部桁間整形覆
	×		×		3) 後方ナセル
×	×	×	×	×	4) 後方ナセル・フェアリング
	×		×		5) 後方エンジン・マウント・トラス
×	×	×	×	×	6) 波高計レドーム
×	×	×	×	×	7) 内側フラップ
×	×	×	×	×	8) 作業孔蓋及び点検孔蓋
					b) 外翼関係
	×		×		1) 外翼
×	×	×	×	×	2) 外翼前縁
	×		×		3) 後方ナセル
×	×	×	×	×	4) 後方ナセル・フェアリング
	×		×		5) 後方エンジン・マウント・トラス
×	×	×	×	×	6) 主翼スラット及び支持機構
	×		×		7) スポイラ
×	×	×	×	×	8) 基準翼・外翼間結合板
×	×	×	×	×	9) 外側フラップ
×	×	×	×	×	10) 補助翼
×	×	×	×	×	11) 作業孔蓋及び点検孔蓋

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					c) 垂直尾翼関係
×	×	×	×	×	**1)** 方向舵
×	×	×	×	×	**2)** 艇体取付部前方側ナット
×	×	×	×	×	**3)** 垂直安定板作業孔蓋及び点検孔蓋
	×		×		**4)** 方向舵作業孔蓋及び点検孔蓋
					d) 水平尾翼関係
×	×	×	×	×	**1)** 昇降舵
	×		×		**2)** 水平安定板作業孔蓋及び点検孔蓋
	×		×		**3)** 昇降舵作業孔蓋及び点検孔蓋
					e) 艇体関係
×	×	×	×	×	**1)** ＡＰＵ点検ドア
×	×	×	×	×	**2)** ＢＬＣ点検ドア及び吸気ドア
	×		×		**3)** 操縦員室天井ハッチ
×	×	×	×	×	**4)** 前部収容室ハッチ
×	×	×	×	×	**5)** 中央部格納室右舷ハッチ
×	×	×	×	×	**6)** ムアリング・ハッチ
×	×	×	×	×	**7)** 出入口ドア
×	×	×	×	×	**8)** 空調装置点検ドア
×	×	×	×	×	**9)** ライフラフト・ドア
×	×	×	×	×	**10)** 艇底燃料タンク室作業孔蓋
	×		×		**11)** 艇底燃料配管作業孔蓋
	×		×		**12)** ３番艇底室昇降蓋
	×		×		**13)** 後方波消板
×	×	×	×	×	**14)** 前脚格納部ドア
	×		×		**15)** 艇底燃料タンク内張
	×		×		**16)** ＢＬＣ，ＡＰＵ取付面のステンレス防火壁及び断熱材
					f) 降着装置関係
					1) 主脚関係
×	×	×	×	×	**1.1)** 主脚柱組立
×	×	×	×	×	**1.2)** ブレーキ
×	×	×	×	×	**1.3)** ホイール及びタイヤ
×	×	×	×	×	**1.4)** アップ・ロック機構
×	×	×	×	×	**1.5)** ダウン・ロック機構
×	×	×	×	×	**1.6)** ダウン・ロック目視装置

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	1.7) シーケンス機構
×	×	×	×	×	1.8) 艇外油圧配管
×	×	×	×	×	1.9) 主脚架構
×	×	×	×	×	1.10) 揚降リンク機構
×	×	×	×	×	1.11) 主脚柱カバー
×	×	×	×	×	1.12) 近接センサ・ハーネス
					2) 前脚関係
×	×	×	×	×	2.1) 前脚柱
×	×	×	×	×	2.2) ステアリング・ユニット組立
×	×	×	×	×	2.3) ホイール及びタイヤ
	×		×		2.4) ペダル・ブレーキ装置
×	×	×	×	×	2.5) ドラグ・ストラット
×	×	×	×	×	2.6) アップ・ロック装置
×	×	×	×	×	2.7) アップ・ロック目視装置
×	×	×	×	×	2.8) ギア固縛装置
×	×	×	×	×	2.9) ダウン・ロック機構
×	×	×	×	×	2.10) ステアリング手動制御装置
×	×	×	×	×	2.11) ステアリング制御ケーブル
×	×	×	×	×	2.12) 艇外油圧配管及びホース
×	×	×	×	×	2.13) 近接センサー・ハーネス
×	×	×	×	×	2.14) 前脚室排水弁
					g) 浮舟関係
×	×	×	×	×	1) 浮舟
×	×	×	×	×	2) 浮舟支柱及び支柱フィレット
					h) 油圧系統
	×		×		1) No.１及び No.２リザーバ
	×		×		2) オイル・クーラー
	×		×		3) プレッシャ・ライン・フィルター
	×		×		4) リターン・ライン・フィルター
	×		×		5) 配管（ＦＲ．No.24～39 及び主翼内）
	×		×		6) ホース
					i) 操縦系統
	×		×		1) 操縦桿組立
					2) 昇降舵系統
	×		×		2.1) フィーリング・バンジー

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		2.2) ロッド
	×		×		2.3) 腕比変更装置
	×		×		2.4) 配管
	×		×		2.5) ホース
	×		×		2.6) テンション・レギュレータ
	×		×		2.7) コントロール・ケーブル
	×		×		2.8) バンジー・ロッド
	×		×		2.9) セクター
	×		×		2.10) ベルクランク
	×		×		2.11) バランス・スプリング
					3) 方向舵系統
	×		×		3.1) フィーリング・バンジー
	×		×		3.2) ロッド
	×		×		3.3) 腕比変更装置
	×		×		3.4) 配管
	×		×		3.5) ホース
	×		×		3.6) テンション・レギュレータ
	×		×		3.7) コントロール・ケーブル
	×		×		3.8) ベルクランク
×	×	×	×	×	3.9) ブーツ
					4) 補助翼及びスポイラ系統
	×		×		4.1) 補助翼バンジー・ロッド
	×		×		4.2) スポイラー・バンジー・ロッド
	×		×		4.3) フィーリング・バンジー
	×		×		4.4) 補助翼スポイラ連動装置
	×		×		4.5) ベルクランク
	×		×		4.6) ロッド
	×		×		4.7) セクター
	×		×		4.8) コントロール・ケーブル
	×		×		4.9) 配管
	×		×		4.10) ホース
×	×	×	×	×	4.11) ブーツ
					5) フラップ系統
	×		×		5.1) フラップ中央操作機構
	×		×		5.2) 手動操作機構

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		5.3) 外側フラップ・バンジー・ロッド
	×		×		5.4) エンゲージ機構
	×		×		5.5) ベルクランク
	×		×		5.6) ロッド
	×		×		5.7) セクター
	×		×		5.8) コントロール・ケーブル
	×		×		5.9) 配管
	×		×		5.10) ホース
×	×	×	×	×	5.11) ブーツ
					j) 推進系統
	×		×		1) プロペラ及びＩＯＣ
	×		×		2) ＱＣＵ及びＴ６４エンジン
×	×	×	×	×	3) 排気シュラウド
×	×	×	×	×	4) 排気管及び取付用カップリング
	×		×		5) 防火壁カム・ブラケット
×	×	×	×	×	6) エンジン及びプロペラ・コントロール・ロッド
	×		×		7) コントロール・ケーブル
	×		×		8) ペデスタル
	×		×		9) 前方エンジン・マウント・トラス
	×		×		10) ナセル
	×		×		11) 翼内抽気ダクト
	×		×		12) 艇内抽気ダクト
					k) 燃料及び水洗系統
×	×	×	×	×	1) フィルター
	×		×		2) 主翼前縁燃料配管
×	×	×	×	×	3) 主翼前縁水洗配管
	×		×		4) 主翼前縁以外の燃料及び水洗配管
	×		×		5) ホース
×	×	×	×	×	6) 加圧補給口アダプター
×	×	×	×	×	7) 水エタノール・ポンプ
					l) ＡＰＵ系統
×	×	×	×	×	1) ＡＰＵ
×	×	×	×	×	2) 支基及びショック・マウント
×	×	×	×	×	3) 吸気ダクト
×	×	×	×	×	4) 排気ダクト及びシュラウド

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	5) ホース
×	×	×	×	×	6) ミスト・セパレータ
×	×	×	×	×	7) オイル・タンク
					m) ＢＬＣ系統
	×		×		1) ＢＬＣ空気源装置
	×		×		2) 吸気ダクト及びドア開閉機構
	×		×		3) Ｃ－２吸気ダクト
	×		×		4) 前部・中部及び後部支基
	×		×		5) オイル・タンク
	×		×		6) 艇内主ダクト及びカップリング
	×		×		7) 前部・中部及び後部ダクト
	×		×		8) 排気シュラウド及びダクト
	×		×		9) ホース
					n) 電気系統
	×		×		交流発電機
					o) 計器系統
×	×	×	×	×	1) 舵角センサ取付リンク機構
×	×	×	×	×	2) ポジション・センサ取付リンク機構
×	×	×	×	×	3) パワー・レバー位置センサ取付機構
					p) 電子系統
×	×	×	×	×	1) ＨＦアンテナ
×	×	×	×	×	2) ＵＨＦ／ＡＤＦアンテナ・レドーム
	×		×		3) 捜索レーダ・レドーム
					q) 空気調和系統
×	×	×	×	×	1) 上部機器室内機器間接続ダクト
	×		×		2) 上部機器室内機器支持フレーム
	×		×		3) 排気ダクト
					r) 一般設備
					1) 除氷系統
	×		×		主翼スラット・スライド・チューブ
					2) 風防ワイパー系統
×	×	×	×	×	2.1) ワイパー・モーター及びコンバータ
×	×	×	×	×	2.2) ワイパー・アーム
×	×	×	×	×	2.3) ワイパー・ブレード
					3) 見張り窓ワイパー

表Ａ．４－機体分解の範囲（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		3.1) ワイパー・ブレード及びアーム
	×		×		3.2) コントロール・ボックス
	×		×		3.3) 操作レバー
					4) 酸素系統
	×		×		酸素シリンダ
					5) 座席
×	×	×	×	×	5.1) 正操縦士席
×	×	×	×	×	5.2) 副操縦士席
×	×	×	×	×	5.3) 機上整備員席
×	×	×	×	×	5.4) レーダ員席
×	×	×	×	×	5.5) 航法員席
×	×	×	×	×	5.6) 機上救護員席
×	×	×	×	×	5.7) 見張員席
×	×	×	×	×	5.8) 補助席
×	×	×	×	×	5.9) 機上通信員席
×	×	×	×	×	5.10) 機上救護員補助席
×	×	×	×	×	5.11) 予備席
×	×	×	×	×	5.12) ディッチング・シート
					s) 緊急用設備
	×		×		1) 救命浮舟解放機構
	×		×		2) 火災感知エレメント
					t) その他
×	×	×	×	×	1) 大便器
	×		×		2) カーテン
×	×	×	×	×	3) カーペット
	×		×		4) 六分儀マウント
	×		×		5) 救命吊上げ装置
	×		×		6) 内張
×	×	×	×	×	7) 防水スクリーン
×	×	×	×	×	8) 船外機架台
×	×	×	×	×	9) いかり及びいかり索

A.2.5　洗浄及び塗装はく離

洗浄及び塗装はく離は，**表Ａ．５**による。

表Ａ．５－洗浄及び塗装はく離

ＰＡＲ　No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
					a)　洗浄
					下記の部分について，洗浄を行う。
					1)　構造
×	×	×	×	×	**1.1)**　主翼，尾翼の動翼取付凹部，艇体ＦＲ．No.28～50 の床面と側面（ＦＲ．No.28～39 は床面から高さ５００㎜，ＦＲ．No.39～50 は床面から高さ１０００㎜まで。）動翼及び翼端浮舟内の防せい剤を塗布している区画
	×		×		**1.2)**　ＦＲ．No.21～39 の艇底（燃料タンク室を含む。）の防せい剤を塗布している区画
×	×	×	×	×	**2)**　主脚バルジ，フェアリング，バルジ・ドア，前脚ドア及び主脚柱カバー内面の防せい剤を塗布している区画
×	×	×	×	×	**3)**　取外し又は分解した部品について，油脂，塩分，排気等による汚れ等
					b)　塗装はく離
×	×	×	×	×	**1)**　機体外面，内面及び動翼の塗装は，外板の腐食，損傷，塗装面の劣化等のある部分を部分的にはく離除去する。
×	×	×	×	×	**2)**　**表Ａ．５４**に示す非破壊検査部品は,塗装をはく離する。
					3)　**付図Ａ．１**及び**付図Ａ．２**に示す範囲の塗装をはく離する。 なお，同時に前部艇体の蛍光テープも除去する。
×		×		×	**3.1)**　**付図Ａ．１**
	×		×		**3.2)**　**付図Ａ．２**
					4)　次のレドーム，アンテナ，支柱等の耐雨耐電塗装をはく離する。
	×		×		**4.1)**　波高計レドーム
×	×	×	×	×	**4.2)**　ＵＨＦ／ＡＤＦレドーム
×	×	×	×	×	**4.3)**　ＡＤＦセンス・アンテナ
	×		×		**4.4)**　捜索レーダ・レドーム
×	×	×	×	×	**4.5)**　ＨＦアンテナ・マスト
×	×	×	×	×	**4.6)**　迎角・横滑角発信器マスト

A.2.6　検査及び修理

検査及び修理は，**表Ａ．６**による。

表Ａ．６－検査及び修理

PAR No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**a)　不具合対策** この仕様書による要求事項の作業，検査及び試験の不具合について小修理を行う。
×	×	×	×	×	**b)　修理不要事項** **付表Ａ．５５**に示す事項は，修理を行わない。
×	×	×	×	×	**c)　主要機体部品** **附属書Ａ**で取外した主要な機体部品は，**附属書Ｃ**に示す処置を行う。

A.2.7　機体各部の作業

機体各部の作業は**表Ａ．７**による。

表Ａ．７－機体各部の作業

PAR No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
	×		×		**a)　艇体艇底** 艇底燃料タンク室については，水密試験を行う。他の艇底部分については，漏えい報告のあった箇所について行う。
					b)　前部艇体　（ＦＲ．No.1～11）
×	×	×	×	×	**1)**　外板，チャイン，キール，フレーム，隔壁，床板，ストリンガー，スティフナ，波消板取付部等の変形，割れ，腐食等の有無について目視検査を行う。
	×		×		**2)**　捜索レーダ・レドーム取付部ゴム・シールを交換する。
×	×	×	×	×	**3)**　レドーム，ムアリング・ハッチ，隔壁ドア取付部並びにその周辺のゴム・シールは，ひび割れ，劣化等について目視検査を行う。
×		×		×	**4)**　燃料加圧補給口及びその周辺は，腐食について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**5)**　前脚格納室内のヒンジ金具，軸受金具及びダウン・ロック金具等は，腐食，かき傷，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**6)**　大便器及びその周辺は，腐食及びエナメル塗装の劣化について目視検査を行う。
					c)　中部艇体（ＦＲ．No.11～39）
					1)　艇体構造
×	×	×	×	×	**1.1)**　ＦＲ．No.11～39　外板，チャイン，キール，フレーム，隔壁，床板，ストリンガー，スティフナ，波消板取付部等の変形，割れ，腐食等の有無について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		**1.2)** ＦＲ．No.21～28（艇底タンク室） 外板，チャイン，キール，フレーム，隔壁，床板，ストリンガー，スティフナ等の変形，割れ，腐食等の有無について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 前部収容室ハッチ，ＦＲ．No.24 ドア，右舷ハッチ及び主出入口ドアの取付部並びにその周辺のゴム・シールは,ひび割れ，劣化等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** 主脚格納部艇体外板,主脚バルジ外板，ストリンガー，フレ－ム等は,変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4)** 前・後整形覆の外板，フレーム，ストリンガー等は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×		×		×	**5)** 緊急燃料放出口及びその周辺は，腐食について目視検査を行う。
		×		×	**6)** 艇内の搭乗員座席レールは，磨耗等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**7)** 主出入口ガイド・レール，ドア取付ヒンジ金具及びサイド・レールは,変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×		×		×	**8)** 非常用燃料ポンプ格納部及びその周辺の腐食について目視検査を行う。
×		×		×	**9)** 艇体側面左・右舷のダイナミック・ダンパーに割れ，折損等がないか目視検査を行う。
	×		×		**10)** ＢＬＣ及びＡＰＵ取付面のステンレス板及び断熱材を取外し構造部の腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**11)** バッテリ区画は腐食,エナメル塗装の劣化について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**12)** 見張り窓のすり傷，割れ，クレージング，気泡等について目視検査を行う。
					d) 後部艇体（ＦＲ．No.39～59）
×	×	×	×	×	**1)** 外板，チャイン，キール，フレーム，隔壁，床板，ストリンガー，スティフナ等は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**2)** 背びれのゴム・シール取付部及びその周辺は，腐食について目視検査を行う。
×		×		×	**3)** ガイドロープ取付金具に変形，腐食，割れ等がないか目視検査を行う。
×		×		×	**4)** 捜索設備，救難器材取付部及びその周辺は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×		×		×	**5)** ガスト・ロック・レバー操作機構支持架及びその周辺は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**6)** 小便器及びその周辺は，腐食及びエナメル塗装の劣化について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**7)** 垂直安定板取付部の水密用ＦＲＰの割れ，はがれ等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					e) 操縦室
×	×	×	×	×	**1)** 前面風防ガラスは，すり傷，割れ，気泡等について，また，ガラス取付部及びその周辺は腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 側面風防ガラスは，すり傷，割れ，クレージング等について，また，ガラス取付部及びその周辺は,腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** アルコール噴出口，ワイパー・ブレード軸取付部周辺は，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4)** 上部ハッチ取付部及びその周辺は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行い，ゴム・シールを交換する。
×		×		×	**5)** ハッチ開閉ラッチ機構は，異常な磨耗，変形，腐食等について目視検査を行う。また，作動が確実か点検する。
		×		×	**6)** 各座席の取付部レール，ストッパー等は,磨耗等について目視検査を行う。
					f) ドア，ハッチ及びアクセス・ドア 下記のドア，ハッチ及びアクセス・ドア等について所定の検査を行う。 操縦席上部ハッチ，ムアリング・ハッチ，ＦＲ．NO.24隔壁ドア，前部収容室ハッチ，右舷ハッチ，主出入口ドア，艇内空調アクセス・ドア，艇内ＢＬＣアクセス・ドア，艇内ＡＰＵアクセス・ドア，艇外空調アクセス・ドア，艇外ＢＬＣアクセス・ドア，艇外ＡＰＵアクセス・ドア，中央操作機構アクセス・ドア，ライフラフト・ドア，前脚ドア，各点検孔蓋
×	×	×	×	×	**1)** 変形，腐食，割れ等の目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** ガラスの取付いているものは，すり傷，割れ，クレージング，気泡等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** ハッチ，ドア,その周辺のゴム・シールは，劣化，ひび割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4)** 主出入口ドアのハンドル，ガイド・ローラー，ドア側ヒンジ金具等に腐食，割れ等がないか目視検査を行う。
					g) 床蓋及び艇底昇降ドア 下記の蓋及びドア等について所定の検査を行う。 ロープ格納部床蓋，下部機器室昇降口ドア，１番～５番艇底室昇降口蓋，油圧源格納部ドア，バッテリ格納部ドア，ライフラフト格納部ドア
×	×	×	×	×	**1)** 変形，腐食及び割れ等の目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 蓋，ドア及びその周辺のゴム・シールは,劣化，ひび割れ等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**h) 艇体床面** 艇体床面のすべり止めテープは交換する。
					i) 波消板
×	×	×	×	×	**1)** 前部波消板は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 後部波消板は，変形，割れ，腐食等について，特にＦＲ．No.17 付近及び艇体への取付金具について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** 波消板ステイ及びステイ支持金具は，変形，緩み，割れ，腐食等について目視検査を行う。
					j) 主翼（基準翼）
×	×	×	×	×	**1)** すべての点検孔及び作業孔蓋を取外し，目視し得る範囲の内部構造を含めて，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 内側フラップ・ヒンジ・トラス及びヒンジ金具は変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** 内側フラップ・ヒンジ金具のヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換する。
	×		×		**4)** 外翼との結合面金具は，ボルト穴内面の割れ，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**5)** 前縁の内・外面は,変形，割れ，腐食等について目視検査を行い，ゴム・シールを交換する。
×	×	×	×	×	**6)** 後縁の内・外面は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**7)** 各作業孔及び点検孔蓋は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**8)** 内側フラップは原則として官給する。取外したフラップは**附属書Ｃ**による処置を行い，官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	**9)** 後方エンジン・マウント・トラス結合金具は,耳金部のブッシュ取付部及びその周辺の腐食，割れ等について目視検査を行う。
					k) 主翼（外翼）
×	×	×	×	×	**1)** すべての点検孔及び作業孔蓋を取外し，目視し得る範囲の内部構造を含めて，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 外側フラップと補助翼取付ヒンジ・トラス及びヒンジ金具は，変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** 外側フラップ・ヒンジ金具及び補助翼ヒンジ金具（中間金具を含む。）のヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換する。
	×		×		**4)** スポイラ取付ヒンジ金具は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**5)** 翼下面の翼端浮舟支柱取付金具は，変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**6)** スラット・レール・ローラー支持金具及びその周辺は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**7)** 基準翼との結合面金具は，ボルト穴内面の割れ，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**8)** 前縁の内・外面は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行い，ゴム・シールを交換する。
×	×	×	×	×	**9)** 後縁の内・外面は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**10)** 各作業孔及び点検孔蓋は，変形，割れ，腐食について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**11)** 外側フラップは，原則として官給する。取外したフラップは**附属書Ｃ**による処置を行い，官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	**12)** 補助翼は，原則として官給する。取外した補助翼は**附属書Ｃ**による処置を行い，官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	**13)** スポイラの変形，割れ，腐食等の目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**14)** スラットの変形，割れ，腐食等の目視検査を行う。また，レールとレール取付金具は打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**15)** スラット・レール・ローラー及びローラー間隙調整装置は，打傷，割れ，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**16)** 基準翼と外翼間の結合板は，割れ，腐食等について目視検査を行う。 また，結合板取付スクリュは，腐食等の不具合のあるものだけ交換する。
×	×	×	×	×	**17)** 後方エンジン・マウント・トラス結合金具は，耳金部のブッシュ取付部及びその周辺の腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**18)** 主翼翼端カバーの耐雨耐電塗装の劣化について目視検査を行う。
	×		×		**19)** スラット・リミット・スイッチ・アッセンブリは交換する。
					l)　翼端浮舟及び支柱
					1)　左側浮舟
×	×	×	×	×	**1.1)**　浮舟の目視し得る範囲の内部構造を含めて，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.2)**　浮舟支柱取付金具は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.3)**　前後端整形覆取付部及びその周辺は，変形，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.4)**　水密試験を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
					2) 右側浮舟
×	×	×	×	×	2.1) 浮舟の目視し得る範囲の内部構造を含めて，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 浮舟支柱取付金具は,打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.3) 前後端整形覆取付部及びその周辺は，変形，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.4) 水密試験を行う。
×	×	×	×	×	3) 浮舟支柱
×	×	×	×	×	3.1) 支柱の目視し得る範囲の内部構造を含めて，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 支柱の前・後縁の整形覆がスクリュ固定のものは，覆を取外して，目視検査を行う。
×	×	×	×	×	3.3) 支柱両端の金具の打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		3.4) 斜支柱内部に防せい剤を再塗布する。
×	×	×	×	×	3.5) 前方主支柱及び後方主支柱上部のベアリング取付孔は,孔径を検査する。
×	×	×	×	×	4) 支柱フィレットについては，変形，割れ，腐食等について，目視検査を行い，ゴム・シールを交換する。
					m) 尾翼
					1) 垂直安定板
×	×	×	×	×	1.1) 垂直安定板は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.2) 方向舵取付ヒンジ金具は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.3) 方向舵ヒンジ金具（中間金具を含む。）のヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換する。
	×		×		1.4) 艇体取付金具，水平安定板取付金具及びその周辺は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.5) 方向舵は原則として官給する。取外した方向舵は，**附属書Ｃ**による処置を行い，官給品倉庫に返納する。
×	×	×	×	×	1.6) ＢＬＣ吹出しダクト切換弁カム及び切換弁ベアリングは，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.7) 艇体取付部前方側ナット及びその取付部周辺は，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					2) 水平安定板
×	×	×	×	×	2.1) 水平安定板は変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 昇降舵取付ヒンジ・トラス及びキングポストは，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.3) 昇降舵ヒンジ金具（中間金具を含む。）のヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換する。
	×		×		2.4) 垂直安定板取付金具，その周辺は，変形，割れ，腐食等について，目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.5) 昇降舵キングポストのヒンジ・ボルトは，交換する。
×	×	×	×	×	2.6) 昇降舵は，変形，割れ，腐食等について，また，ヒンジ金具，トルクチューブは，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
					n) 降着装置 **付表Ｂ．１**に示す降着装置金具等は，原則として官給する。取外した金具等は，**附属書Ｃ**による処置を行い，官給品倉庫に返納する。また，**付表Ｃ．１**以外のものは，次の処置を行う。
					1) 主脚
×	×	×	×	×	1.1) 艇体側の脚取付金具は，打傷，かき傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.2) 取外したダウン・ロック目視装置は，変形，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.3) 艇体側アップ・ロック機構は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.4) ダウン・ロック機構は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.5) 主脚揚降機構は，打傷，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.6) 主脚架構は，打傷，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.7) 主脚シーケンス機構は，打傷，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.8) 艇体側及び脚柱側ダウン・ロック金具付属部品，ガイド・ローラー・ブラケット等は，打傷，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.9) 主脚柱カバーの固定及び可動カバー内外面は，変形，腐食，割れ，ヒンジ部のがたつき等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.10) 主脚柱可動カバーは，外板部を分解し，損傷，変形，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		1.11) 主脚可動カバーの外板は，コイン・タッピング検査を行う。コイン・タッピング検査で異常があれば，異常部分については超音波探傷検査を行う。（複合材）

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**1.12)** 主脚柱カバーの固定用ロッド及び可動用ロッドは，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.13)** 金具，架構等のブッシュ周辺に腐食のあるものは，ブッシュを取外し，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.14)** 保管する場合の主脚柱組立は，外観の目視検査を行う。
					2) 前脚
×	×	×	×	×	**2.1)** 艇体側の前脚取付金具，前脚ドア・ヒンジ金具は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.2)** 前脚揚降機構及びダウン・ロック機構は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行い，ロック機構のフックを交換する。
×	×	×	×	×	**2.3)** 前脚アップ・ロック目視装置及びケーブルは，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.4)** アップ・ロック機構は，打傷，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.5)** 前脚ドア開閉機構のロッド組立，サドル組立，レバー，リンク，プレース等は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.6)** 前脚ドアは，外板部を分解し損傷，変形，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.7)** 保管する場合の前脚柱は，外観の目視検査を行う。
					3) ステアリング機構
×	×	×	×	×	**3.1)** 手動ハンドル軸，手動ハンドルは,磨耗について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.2)** プーリー及びコントロール・ケーブルは,磨耗，素線切れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.3)** ステアリング・コントロール機構のボックス，プーリー，ロッカー・アーム及びブラケット等は，変形，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.4)** 手動ハンドル部の軸受ベアリング，中間プーリー及びロッカー・アーム部のベアリング及びプーリーは，円滑な回転について点検する。
×	×	×	×	×	**3.5)** 取外したステアリング・ユニット組立は，外観目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4)** 配管及びホース 艇外の配管，ホースは交換する。
					5) ブレーキ系統
	×		×		**5.1)** ブレーキ・ペダル，ロッド，ストッパー，ブラケット及びスプリングは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**5.2)** パーキング・ブレーキ・アイドラー及び操作ケーブルは，変形，割れ，素線切れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**6)** ホイール組立 タイヤの切傷，異常な磨耗等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					o) 推進系統
					1) ＱＣＵ関係
×	×	×	×	×	**1.1)** Ｔ６４エンジンの外観について，変形，割れ,腐食等の有無を目視検査する。
	×		×		**1.2)** エンジン・トラスは,変形，磨耗,腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**1.3)** エンジン・トラス鋼管内面に防せい剤を再塗布する。
	×		×		**1.4)** 防振マウント取付金具は，変形，磨耗,腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.5)** 前方ナセル，フレーム，上・下ナセル及びナセル・ドアは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.6)** エンジン及びプロペラ・コントロール系統のケーブル，プーリー，ロッド及びブラケットは，変形，打傷，割れ，磨耗，素線切れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.7)** エンジン・フューエル・コントロールとフロント・フレーム・ブラケット間のエンジン・コントロール・ケーブル（1P553570-5，1P553580-3 及び-5)のうち，３年以上経過したものは交換する。
×		×		×	**1.8)** 抽気ダクトのワイヤ・ブレードは，切損，ベロー部の腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**1.9)** 抽気ダクトのうち，ベロー付のものは漏洩検査を行う。
	×		×		**1.10)** ワイヤ・ブレードの付いていないベロー・ダクトは,取付前にベロー部表面に耐熱・耐食塗料を塗布する。
	×		×		**1.11)** ハーネス・アッシーのうち，３年以上経過したものは交換する。それ以外のものは，損傷，接続不良，被覆の破れ等について目視検査を行う。
×		×		×	**1.12)** ハーネス・アッシーは，損傷，接続不良，被覆の破れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.13)** 配管は,変形，すり傷，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.14)** ホース組立は,ワイヤ・ブレードの切損，劣化，内部ゴム層のはがれ等について目視検査を行う。
	×		×		**1.15)** エンジン駆動ポンプのプレッシャ・ホースは交換する。
×	×	×	×	×	**1.16)** トルク・シャフト・カバーのズスファスナーは，変形，緩み，脱落について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.17)** 排気ダクト等は,変形について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.18)** 排気管クランプは,異形，亀裂及び腐食について目視検査を行う。
	×		×		**1.19)** ＣＳＤオイル・クーラーは洗浄する。
					2) プロペラ関係
×	×	×	×	×	**2.1)** プロペラ・ブレードは,打傷，ブーツのはがれ等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	2.2) ＩＯＣ及びバルクヘッドは，異常な油漏れ，ハウジングの割れ，打傷，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.3) スリップ・リング及びブラシは，磨耗について目視検査を行う。
	×		×		2.4) スピンナー及びアフター・ボディ・アセンブリのヒータ部は，はがれ，過熱の形跡等について目視検査を行う。
					3) 機体側推進系統
×	×	×	×	×	3.1) コントロール・ケーブル，プーリー及びブラケットは，素線切れ，割れ，磨耗等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	3.2) 排気シュラウドは，割れ，変形等について，また，ブランケットは，破れについて目視検査を行う。
	×		×		3.3) 抽気系統のダクトは，ワイヤ・ブレードの切損，ベロー部の腐食について目視検査を行う。
	×		×		3.4) 抽気ダクトのうちベロー付のものは，漏えい検査を行う。
	×		×		3.5) ワイヤ・ブレードの付いてないベロー・ダクトは，取付前にベロー部表面に耐熱耐食塗料を塗布する。
	×		×		3.6) 抽気ダクト・ブランケットは，破れについて目視検査を行う。
×	×	×	×	×	3.7) 後方ナセルは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	3.8) 後方ナセル・エンジン架は，変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		3.9) エンジン架鋼管内面に防せい剤を再塗布する。
	×		×		3.10) 操縦席ペデスタルの各レバー，プーリー等は，変形，磨耗等について，目視検査を行う。また，ロック機構は，磨耗によるがたつきについて点検する。
	×		×		3.11) 自動推力制御装置用 No.１，No.４パワー・レバーのディスエンゲージ・スイッチ及び配線は，損傷の有無について目視検査を行う。
					p) ＢＬＣ系統
×	×	×	×	×	1) ＢＬＣ装置 Ｔ５８エンジン及びＣ－２圧縮機の外観について，変形，割れ，腐食等の有無を目視検査する。
					2) 支基
×	×	×	×	×	2.1) 前・中・後の各支基は，変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.2) 各支基鋼管内面に防せい剤を再塗布する。
					3) 吸気ダクト関係
×	×	×	×	×	3.1) 吸気ダクト，吸気ドア，スクリーン，ドア作動ベルクランク，コネクティング・ロッド等は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		3.2) 中央リングの水洗噴出穴は，詰まりについて目視検査を行う。
	×		×		4) 排気関係 排気管，排気シュラウド及びVクランプは，変形，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		5) 配管関係 ダクト・ドレン，配管及びホース等は，変形，すり傷，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		6) オイル関係 オイル・タンク，タンク支持架，タンク給油口及びその周辺は，変形，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		7) ＢＬＣ主ダクト・カップリング 取付ねじ部の損傷，ジョイント・ゴムの劣化，ひび割れ等について目視検査を行う。
					q) ＡＰＵ系統
×	×	×	×	×	1) ＡＰＵ装置 ＡＰＵの外観は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
					2) 支基
×	×	×	×	×	2.1) 支基は,変形，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.2) 支基鋼管内面に防せい剤を再塗布する。
					3) 吸気ドア関係
×	×	×	×	×	3.1) 吸気ドアは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。特に，ヒンジ部の異常について注意する。
×	×	×	×	×	3.2) 吸気ダクトは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。特に，ゴム・シール取付部の異常について注意する。
×	×	×	×	×	3.3) 吸気ダクトのゴム・シールを交換する。
					4) 排気関係
	×		×		4.1) 排気ダクト，支基及び排気シュラウドは，変形，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		4.2) ブランケットは，破れについて目視検査を行う。
	×		×		5) 配管関係 配管及びホース等は，変形，すり傷，割れ，腐食等について目視検査を行う。特に，ホースのワイヤ・ブレードは，すり傷及び切損について注意する。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		**6)** オイル関係 オイル・タンクは，変形，割れ等について，特に，給油口及びその周辺の異常について目視検査を行う。
	×		×		**7)** 機器関係 ロード・コントロール・バルブは，取外し，防せい保管を行う。
					8) ミスト・セパレータ
	×		×		**8.1)** ミスト・セパレータは，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**8.2)** フィルターは，取外し，洗浄する。
					r) 燃料系統
×	×	×	×	×	**1)** 燃料タンク 燃料タンクは，損傷等について目視検査を行う。
					2) 配管及びホース
	×		×		**2.1)** 配管のうち，主翼前縁の配管は，取外し，洗浄の後，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**2.2)** 艇内及び空調機器室内の配管は，クランプを緩めて，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**2.3)** ホース組立は，すべて取外し，変形，すり傷，ワイヤ部分の露出等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)** 燃料ストレーナ ストレーナは，取外し，洗浄の上，目視検査を行う。
					s) 潤滑油系統
					1) 主エンジン・オイル・タンク
×		×		×	**1.1)** 変形，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**1.2)** タンク支持架は，変形，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**1.3)** タンクは取外し，漏れ試験を行う。
	×		×		**2)** ホース組立 ホース組立は，すべて取外し，変形，すり傷，ワイヤ・ブレードの折損，腐食等について目視検査を行う。
					t) 水洗系統
×	×	×	×	×	**1)** 水洗タンク 水洗タンクは，損傷等について目視検査を行う。
					2) 配管及びホース
×		×		×	**2.1)** 主翼前縁内の配管は，取外し，目視検査を行う。
	×		×		**2.2)** 主翼前縁内の配管は，交換する。
	×		×		**2.3)** 主翼前縁内以外の配管は，交換する。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×		×		×	3) 主翼前縁内以外の配管は，取付けたままで，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		4) ホース組立は，すべて取外し，変形，すり傷，ワイヤ・ブレードの露出，腐食等について目視検査を行う。
					u) 油圧系統
	×		×		1) リザーバ リザーバは，充分に洗浄の上，変形，割れ，腐食等について目視検査を行い，その後，漏えい検査を行う。
					2) 配管及びホース
	×		×		2.1) 配管は，ＦＲ．No.24 から前方，ＦＲ．No.39～54 及び垂直安定板の中のものは取付けたまま，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.2) 取外した配管は洗浄の後，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×		×		×	2.3) 配管は，すべて取付けたまま，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.4) ホース組立はすべて取外し，必要に応じ洗浄の上，変形，すり傷，ワイヤ・ブレードの折損，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		2.5) ＡＣ油圧ポンプのプレッシャ・ホースは,交換する。
×	×	×	×	×	3) フィルター及びスクリーン フィルター及びスクリーンは，取外し，洗浄の上，目視検査を行う。ただし，アブソリュート５ミクロン・フィルター及び紙製フィルターは，交換する。
	×		×		4) 作動油オイル・クーラー オイル・クーラーは，取外し，充分に洗浄を行う。
					5) 作動油の汚染検査
×	×	×	×	×	5.1) 地上作動試験後に作動油の汚染検査を行う。
	×		×		5.2) フラッシングを実施する。
					v) 操縦系統
					1) 操縦桿
	×		×		1.1) ホイール・シャフトのコントロール・ケーブル溝は，異常な磨耗について目視検査を行う。
	×		×		1.2) ホイール・ヘッドのベアリングは，腐食について，また，円滑な回転について点検を行う。
	×		×		1.3) 操縦桿アームのブッシュ及びベアリングはめ込孔並びにその周辺は，腐食，変形，磨耗等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	1.4) 操縦桿内の補助翼操縦索は，素線切れ等について，目視検査を行い不

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					合のあるものは交換する。
	×		×		1.5) 操縦桿内の電線は，被覆の破れ，すり傷等について目視検査を行う。
×		×		×	1.6) 操縦桿は，取付けたままで，がたつき，緩み等について点検を行う。
					2) プッシュ・プル・ロッド 昇降舵，方向舵，補助翼，スポイラ及びフラップ系統の以下の部品について検査を行う。
	×		×		2.1) ベアリング・エンドは，変形，さび及び回転不円滑について検査を行う。
	×		×		2.2) サルマ社製ロッドのベアリング取付部周辺にシーリングを行う。
	×		×		2.3) ロッド外面は，腐食について目視検査を行う。
					3) ベルクランク，セクター及びカム 昇降舵，方向舵，補助翼，スポイラ及びフラップ系統の以下の部品について検査を行う。
	×		×		3.1) ベアリング取付孔及びその周辺は，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		3.2) ベアリングは，変形，さび及び回転不円滑について検査を行う。
	×		×		3.3) ブッシング取付孔及びその周辺は，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		3.4) 表面の打傷及び腐食，また，全体の変形について目視検査を行う。
					4) プーリー 昇降舵，方向舵，補助翼，スポイラ及びフラップ系統の以下の部品について検査を行う。
	×		×		4.1) 回転不円滑について検査を行う。
	×		×		4.2) ケーブル溝は，異常な磨耗，縁の欠損等について目視検査を行う。
					5) コントロール・ケーブル 昇降舵，方向舵，補助翼，スポイラ及びフラップ系統の以下の部品について検査を行う。
	×		×		5.1) 素線の磨耗，腐食，素線切れ，端末金具の変形，割れ等について目視検査を行う。
×		×		×	5.2) ケーブル・テンションを緩めて素線の磨耗，腐食素線切れ，端末金具の変形，割れ等について目視検査を行う。
					6) フィーリング・バンジー 昇降舵，方向舵及び補助翼系統のフィーリング・バンジーについて，以下の検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		**6.1)** 分解の上，各部品の割れ，磨耗，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**6.2)** ストローク対ロード試験を行う。
	×		×		**7)** 腕比変更装置 昇降舵，方向舵系統の腕比変更装置ベルクランク溝幅の寸法検査を行う。
					8) テンション・レギュレータ 昇降舵，方向舵系統のテンション・レギュレータについて，以下の検査を行う。
	×		×		**8.1)** 分解の上，各部品の割れ，磨耗，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**8.2)** ストローク対ロード試験を行う。
	×		×		**9)** 方向舵ペダル ペダル，リンク及び調整金具は，変形，割れ，磨耗，腐食等について目視検査を行う。
					10) バンジー・ロッド 補助翼，スポイラ，フラップ及び昇降舵のバンジー・ロッドについて，以下の検査を行う。
	×		×		**10.1)** 分解の上，各部品の割れ，磨耗，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**10.2)** サルマ社製ロッドのベアリング取付部周辺にシーリングを施す。
	×		×		**10.3)** ストローク対ロード試験を行う。また，昇降舵のジャミング・スイッチ付きバンジー・ロッドはスイッチ作動試験を行う。
					11) フラップ中央操作機構
	×		×		**11.1)** コントロール組立を分解し，各部品の割れ，磨耗，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**11.2)** クラッチのローラー当り面は，異常な磨耗，腐食等について，目視検査を行う。
	×		×		**11.3)** クラッチのかん脱試験を行う。
	×		×		**12)** フラップ手動操作機構 各部品の割れ，磨耗，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**13)** 補助翼エンゲージ機構 エンゲージ・フレーム金具の溝幅部の腐食について目視検査を行う。
	×		×		**14)** 補助翼トルクチューブ ベアリングは,変形，円滑な回転ついて検査を行う。
					15) 配管及びホース
	×		×		**15.1)** 次の各系統の配管及びホースの変形，磨耗，腐食等について，目視検

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					査を行う。昇降舵系統，方向舵系統，補助翼及びスポイラ系統，フラップ系統，スラット系統
	×		×		15.2) 昇降舵，方向舵，外フラップ，補助翼及びスポイラ系統の舵面作動筒のプレッシャ・ホースは交換する。
×		×		×	16) 昇降舵，舵面ロック機構 操作ハンドル，ロック・アーム，ロック・ピン及び操作ロッドは，変形，割れ，折損，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		17) 昇降舵，方向舵，補助翼及びフラップ系統の各作動筒は，取外し，保管する。
×	×	×	×	×	18) ブーツ 方向蛇系統，補助翼及びスポイラ系統，フラップ系統，スラット系統のブーツは交換する。
					w) 電気系統
×	×	×	×	×	1) 部品等 **付表Ａ．１～付表Ａ．５３**に示されていない機能部品，サーキット・ブレーカ，コネクタ，プロテクター，ラバーブーツ及びその他の部品は，取付けたまま腐食，焼損の形跡等について目視検査を行う。
					2) 配線
×	×	×	×	×	2.1) 配線及びボンディング・ジャンパーの接続状態，腐食及び焼損等について，取付けたまま目視検査を行う。
×	×	×	×	×	2.2) 修理した配線は,導通試験と絶縁試験を行う。
×	×	×	×	×	2.3) 降着装置関係の近接スイッチ・センサーは,交換する。
	×		×		2.4) ＡＰＵ及びＢＬＣのスターター・グランド接続部を取外し，腐食，焼損等について目視検査を行う。
	×		×		2.5) ＡＰＵへの機体側コネクター（MS3106E22-71S）は交換する。
×	×	×	×	×	3) ジャンクション・ボックス及び配電盤取付けたままで，接続状態，腐食，焼損等について目視検査を行う。
					4) 交流発電機
×	×	×	×	×	4.1) 外面の腐食，焼損等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	4.2) 油冷式交流発電機のクーラーは，水洗を行う。
	×		×		4.3) 駆動軸は，磨耗，変形，損傷等について目視検査を行う。
					5) 外部灯
×	×	×	×	×	5.1) 翼端灯，艇首灯は，取付けたまま，損傷，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	5.2) 艇尾灯，停泊灯は，取外し，損傷，腐食等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					x) 計器系統
×		×		×	**1)** 計器板及びショック・マウント 取付けたまま，変形，割れ，ゴムの劣化，腐食等について目視検査を行う。
					2) ピトー及び静圧系統
×	×	×	×	×	**2.1)** 配管は，取付けたまま，フラッシングと漏えい検査を行う。
×		×		×	**2.2)** ホース組立は，取付けたまま，変形等について目視検査を行う。
	×		×		**3)** ヘッド・アップ・ディスプレイ パイロット・ディスプレイ・ユニットのアライメント調整を行う。
					4) コクピット・ボイス・フライト・データ・レコーダ
×	×	×	×	×	**4.1)** 内側フラップ，外側フラップ，補助翼，スポイラ，方向舵及び昇降舵の舵角センサ取付リンク機構を取外し，割れ，磨耗，腐食，変形等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4.2)** 舵角センサは取付けたまま，損傷，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4.3)** 操縦かん，操縦輪，方向舵ペダルのポジション・センサ取付リンク機構を取外し，割れ，磨耗，腐食，変形等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**4.4)** パワー・レバー位置センサ取付機構を取外し，割れ，磨耗，腐食，変形等について目視検査を行う。
					y) 電子系統
×	×	×	×	×	**1)** ＵＨＦ／ＡＤＦアンテナ・レドーム レドームは，ＦＲＰ層の浮き上がり，割れ等について目視検査を行う。
					2) 捜索レーダ・レドーム
×	×	×	×	×	**2.1)** レドームは，ハニカム層の浮き上がり，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**2.2)** 電波吸収体は，湿潤，破れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2.3)** アンテナ支基は，取付けたまま，腐食，変形，割れ等について目視検査を行う。
					3) 波高計アンテナ・レドーム
	×		×		**3.1)** レドームは，ＦＲＰ層の浮き上がり，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**3.2)** 電波吸収体は，湿潤，破れ等について目視検査を行う。
					4) その他のアンテナ 取付けたまま，腐食，変形，割れ等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**4.1)** タカン・アンテナ
×	×	×	×	×	**4.2)** ＩＦＦアンテナ
×	×	×	×	×	**4.3)** マーカー・ビーコン・アンテナ
×		×		×	**4.4)** ＶＨＦアンテナ
×	×	×	×	×	**4.5)** グライド・スロープ・アンテナ
×	×	×	×	×	**4.6)** ＧＰＳアンテナ
×	×	×	×	×	**4.7)** ＶＯＲ／ＬＯＣアンテナ
×	×	×	×	×	**4.8)** ＵＨＦ／ＶＨＦアンテナ
×	×	×	×	×	**5)** ＨＦワイヤ・アンテナ・アッセンブリを交換する。
					6) 配線，ケーブル，コネクタ及びターミナル・ボード
×	×	×	×	×	**6.1)** 取付けたまま，腐食，焼損，被覆の破れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**6.2)** 配線の修理箇所は，導通試験及び絶縁試験を行う。
					7) 放電索
×	×	×	×	×	**7.1)** 取外し，腐食，損傷等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**7.2)** 絶縁試験を行う。
		×			**8)** サーチ・レーダ用導波管は，交換する。
					9) サーチ・レーダ用プレッシャライゼーション系統
×	×	×	×	×	**9.1)** 配管等は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**9.2)** 窒素シリンダは，腐食，打傷，割れ等について目視検査を行い，窒素ガス圧力が規定に満たないものは再充填を行う。
					z) 航法設備及び空気圧系統
×		×		×	空気圧系統 配管及びバルブ等の変形，腐食等について目視検査を行う。
					aa) 一般設備
×	×	×	×	×	**1)** 空気調和系統 空気調和機器室内の機器相互間の接続ダクト及び機器架台等の変形，腐食等について目視検査を行う。
					2) 防除氷及び防曇系統
		×			**2.1)** デアイサー・ブーツは，交換する。
	×			×	**2.2)** デアイサー・ブーツは，ショップ・エアを接続して作動させ，表面の切傷，劣化，ひび割れ，偏った膨張等について目視検査を行う。
	×		×		**3)** 配管は，変形，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**4)** 配管継手部のゴム・ホースは，交換する。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**5)** 風防及び見張窓のワイパー駆動機構及びブレードは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
					6) 酸素系統
	×		×		**6.1)** 配管等は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**6.2)** 酸素シリンダは，腐食，打傷，割れ等について目視検査を行い，酸素ガス圧力が規定に満たないものは再充填を行う。
					7) その他
×	×	×	×	×	**7.1)** カーペットは，破れ等により使用上支障を来さないかを目視検査し，床面を清掃した後，再取付けを行う。
	×		×		**7.2)** 内張りは，破れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**7.3)** 防水スクリーンは，破れ，腐食等について，目視検査の上，洗浄，再取付けを行い，開閉及びラッチ機能を確認する。
					ab) 緊急用設備
	×		×		**1)** 火災感知系統 センシング・エレメント及びフレキシブル・ケーブルは，取外して，折損，すり傷，腐食，過熱等について目視検査を行う。
					2) 消火系統
×	×	×	×	×	**2.1)** エンジン消火器は，圧力を点検し，規定外のものは交換する。また，割れ，腐食の有無を目視検査する。手持ち消火器は，取外し，保管する。
×	×	×	×	×	**2.2)** 配管中のチェック・ティは，取外し，目視検査と作動点検の上，不具合があるものは交換する。
					3) 救命浮舟操作機構
	×		×		**3.1)** 解放ハンドル部のケーブルは，素線切れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.2)** ドア・ロック装置は，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.3)** 外部ロック解放ハンドル，ロック解放扇形金具及びプーリーは，変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**3.4)** 救命浮舟（MK-12）は，官給品倉庫に返納し，所要の時期に官給する。
					ac) 捜索設備及び救難器材
	×		×		**1)** 信号拳銃マウント 信号拳銃マウントは，腐食等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**2)** 拡声装置 スピーカー・コーンは，塩分除去と腐食等について目視検査を行う。
	×		×		**3)** プラットホーム フィット・チェックと変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。

表Ａ．７－機体各部の作業（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
	×		×		**4)** 火工品関係 捜索用弾薬格納設備は，変形，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**5)** 吊上げ装置 ビーム，ローラー・ブラケット，ハンドル，ロック・ピン，ガイド・ロープ等は，腐食，変形，割れ等について目視検査を行う。
×	×	×	×	×	**6)** 船外機架台 フレーム，吊り上げケーブル，ガイド・ローラー，ロック機構等は，腐食，変形，割れ等について目視検査を行う。
	×		×		**7)** その他 吸引，加温装置，リセプタクル，落下さん解放索，ガイド・ロープは，機体に取付けたまま，目視検査を行う。
					ad) その他
	×		×		**1)** 各コントロール・パネルは，取外し，変形，打傷，腐食，内部電線のこすれ等について，目視検査を行う。
×		×		×	**2)** 潜望式六分儀マウント及びシャッターは，取付けたまま，変形，腐食等について目視検査を行う。

A.2.8 特殊工程（非破壊検査）

特殊工程（非破壊検査）は，**付表Ａ．５４**に示す部品及び部分について行う。

A.2.9 各種配管の処置

各種配管の処置は，**付表Ａ．５５**に示す部品及び部分について行う。

A.2.10 機能部品

機能部品は**表Ａ．８**による。

表Ａ．８－機能部品

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**a) 付表Ａ．１～５３**によって所定の作業を行う。包装の個装は，一般商慣習とする。
					b) 付表Ａ．１～５３のうち，下記番号の部品のピストンは，検査の上，再クロームめっき不能の場合交換する。
×	×	×	×	×	**1) 付表Ａ．１**の番号**1**，**2**，**3**，**6**及び**7**
	×		×		**2) 付表Ａ．６**の番号**1**及び**付表Ａ．８**の番号**1**

A.2.11　組立

組立は，艇体構造，翼構造，動翼，取付けたまま小修理された部品及び分解された部品等については，所要の作業完了後，潤滑剤の注油・塗布を実施しつつ，結合部・作動部に無理がないことを確認しながら行う。

A.2.12　調整

調整は，**表Ａ．９**による。

表Ａ．９－調整

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					a)　締付トルク調整
	×		×		**1)**　ＱＣＵ取付ボルト
	×		×		**2)**　プロペラ取付ナット
	×		×		**3)**　外翼取付ボルト
×	×	×	×	×	**4)**　垂直安定板艇体取付部結合ボルト
					b)　ケーブル・テンション及びリギング調整
×	×	×	×	×	**1)**　操縦系統
×	×	×	×	×	**2)**　推進系統
×	×	×	×	×	**c)　燃料系統**
					漏洩検査
×	×	×	×	×	**d)　水洗系統**
					漏洩検査
					e)　降着装置
×	×	×	×	×	**1)**　各部クリアランス及びストローク調整
×	×	×	×	×	**2)**　前脚ドア開閉機構の調整
×	×	×	×	×	**3)**　ステアリング機構の調整
×	×	×	×	×	**f)　酸素系統**
					漏洩検査
×	×	×	×	×	**g)　救命浮舟操作機構**
					射出機構の作動・調整
×	×	×	×	×	**h)　ＣＶＦＤＲ関連センサ調整**

2.13 地上機能試験

地上機能試験は，**表Ａ．１０**による。

表Ａ．１０－地上機能試験

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					a) 電気系統
×	×	×	×	×	**1)** ＡＣ，ＤＣ電源及び配電系統の作動確認
×	×	×	×	×	**2)** インバータ系統の作動確認
×	×	×	×	×	**3)** 内・外部灯，シグナル・ライトの作動確認
×	×	×	×	×	**b) 油圧系統**
					No.１，No.２及び非常油圧系統の作動確認
×	×	×	×	×	**c) 降着装置**
					主脚・前脚揚降機構，指示装置，ブレーキ及びステアリングの作動確認
					d) 推進系統
×	×	×	×	×	**1)** エンジン・プロペラ・コントロール・システムの作動確認
×	×	×	×	×	**2)** 燃料及び潤滑油系統の作動確認
×	×	×	×	×	**3)** エンジン始動及び抽気系統の作動確認
×	×	×	×	×	**4)** 防氷バルブ及びアイス・ディテクター・ヒーターの作動確認
×	×	×	×	×	**5)** エンジン水洗系統の作動確認
×	×	×	×	×	**6)** 消火及び火災感知系統の作動確認
×	×	×	×	×	**7)** ＡＰＵ吸気ドアの作動確認
×	×	×	×	×	**8)** 自動推力制御装置の作動確認
×	×	×	×	×	**9)** エンジン出力モニタリング装置の作動確認
					e) ＢＬＣ系統
×	×	×	×	×	**1)** ＢＬＣ燃料コントロール・レバーの作動確認
×	×	×	×	×	**2)** ＢＬＣ吸気ドアの作動確認
					f) 操縦系統
×	×	×	×	×	**1)** 各動翼舵角測定及び調整
×	×	×	×	×	**2)** Ｑフィール，フィール・トリム機能の確認及び調整
×	×	×	×	×	**3)** 主翼スラットの作動確認及び調整
×	×	×	×	×	**4)** 非常系統の作動確認
					g) デジタル飛行制御装置系統
×	×	×	×	×	**1)** 自動飛行制御機能の作動確認及び調整
×	×	×	×	×	**2)** 方向安定機能の作動確認及び調整
×	×	×	×	×	**3)** 飛行指令指示機能の作動確認及び調整
×	×	×	×	×	**4)** 自己診断及び冗長性管理機能等の作動確認

表Ａ．１０－地上機能試験（続き）

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					h) 計器系統
×	×	×	×	×	**1)** 計器の零調整及び水平調整
×	×	×	×	×	**2)** 燃料計及び潤滑油量計の作動確認
×	×	×	×	×	**3)** 迎角／横滑角計の調整
×	×	×	×	×	**4)** 姿勢計の作動確認
×	×	×	×	×	**5)** スタンバイ姿勢計の作動確認
×	×	×	×	×	**6)** ＨＳＩの作動確認
×	×	×	×	×	**7)** ＢＤＨＩの作動確認
×	×	×	×	×	**8)** 失速警報装置の作動確認
×	×	×	×	×	**9)** ＣＶＦＤＲの作動確認
×	×	×	×	×	**10)** ヘッド・アップ・ディスプレイの作動確認
×	×	×	×	×	**i) 救難器材等**
					拡声装置の出力確認
					j) その他
×	×	×	×	×	**1)** ワイパーの作動
×	×	×	×	×	**2)** 潜望式六分儀機体側電路系統の作動確認

A.2.14 航空機の仕上げ

航空機の仕上げは，**表Ａ．１１**による。

表Ａ．１１－航空機の仕上げ

PAR No.					作　業　項　目
1	2	3	4	5	
					a) 塗装及び標識
					1) 次に示す塗装はく離した部分は，再塗装を行う。
×		×		×	**1.1) 付図Ａ．１**
	×		×		**1.2) 付図Ａ．２**
×	×	×	×	×	**2)** 不具合項目の修理を完了した箇所，非破壊検査及び腐食検査のために塗装をはく離した箇所について部分的に補修塗装を行う。
	×		×		**3)** 機体各部の標識は，注意限界等を示すものについて不鮮明なもののみ，補修塗装を行う。

表Ａ．１１－航空機の仕上げ（続き）

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**b) アライメント検査** アライメントは，ハード・ランディングの報告のあった機体及び機体各部のアライメントに影響のあるような大修理を行った場合に実施する。ただし，経年対策作業機は，別途指示による。
×	×	×	×	×	**c) 漏水試験** 艇体上面（ＦＲ．No.1～59）及び艇体側面（ドア及びハッチ取付部並びにその周辺）のシャワー試験を行う。

A.2.15 機体最終検査

機体最終検査は，飛行安全に影響を及ぼす部分について実施する。

A.2.16 自差修正

地上での自差修正は行わない。

A.2.17 地上運転

地上運転は，**表Ａ．１２**による。

表Ａ．１２－地上運転

PAR No.					作業項目
1	2	3	4	5	
					a) 推進系統
×	×	×	×	×	**1)** ＡＰＵの運転確認
×	×	×	×	×	**2)** 主エンジン（プロペラを含む。）の運転確認
×	×	×	×	×	**b) ＢＬＣ空気源装置** Ｔ－５８エンジン及びＣ－２圧縮機の運転確認
					c) 電源系統
×	×	×	×	×	**1)** 交流発電機の作動確認
×	×	×	×	×	**2)** ＣＳＤディスコネクト作動の確認
×	×	×	×	×	**d) 空気調和系統** 空気調和機器の作動確認
×	×	×	×	×	**e) 防除氷系統** 防除氷機器の作動確認
×	×	×	×	×	**f) 油圧系統** エンジン駆動油圧ポンプの作動確認

2.18 飛行試験

飛行試験は，**表Ａ．１３**による。

表Ａ．１３－飛行試験

ＰＡＲ　No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**a)** 飛行試験による不具合のうち，飛行安全に直ちに影響を与えない不具合で部隊整備段階（Ｃ段階以下）で修正可能な不具合は，監督官と協議の上，そのまま搬出することができる。
×	×	×	×	×	**b)** 社内及び官飛行試験は，**海幕航空第４３９８号**により行う。
×	×	×	×	×	**c)** 地上運転時間は，１０時間を標準とする。
					d) 飛行試験の飛行時間及び回数は，次を標準とする。 なお，脚試験の実施に必要な地上支援作業については，部隊の支援が得られる。
×		×		×	**1)** 社内飛行試験　：　３．５時間　３回 官飛行試験　　：　３．５時間　１回 （ただし，監督官等が必要と認めた場合に実施する。）
	×		×		**2)** 社内飛行試験　：　３．５時間　３回 官飛行試験　　：　３．５時間　２回

付表Ａ．１－機能部品作業標準（降着装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	2L372881-1(-101)	作動筒・主脚揚降	2	ＥＯ
×	×	×	×	×	2	2L372883-1/-2(-101/-102)	作動筒・主脚ダウン・ロック	各２	ＥＯ
×	×	×	×	×	3	1517100-1(-101)	作動筒・ｱｯﾌﾟ・ﾛｯｸ・ﾘﾘｰｽﾞ	3	ＥＯ
×	×	×	×	×	4	42110-20009	ブレーキ組立	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	5	50510-1	バルブ・ステアリング	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	2L376881-1(-101)	作動筒・前脚揚降	1	ＥＯ
×	×	×	×	×	7	2L376882-1(-101)	作動筒・前脚ダウン・ロック	1	ＥＯ
	×		×		8	A455M2-1	降着装置コントロール・レバー	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	9	8-004-10	近接スイッチ・ユニット	1	ＣＲ
	×		×		10	2L372885-1／-2	シーケンス・バルブ	各１	ＴＣＲ
	×		×		11	140800-3	バルブ・脚セレクター	1	ＣＲ
	×		×		12	130300	ｾﾚｸﾀｰ･ﾊﾞﾙﾌﾞ非常脚下げ	1	ＴＣＲ
	×		×		13	1310100-06S	バルブ・フロー・レギュレータ	1	ＣＲ
	×		×		14	1310100-26S	バルブ・フロー・レギュレータ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	15	136400-3	ﾘｽﾄﾘｸﾀｰ･ﾁｪｯｸ・ﾊﾞﾙﾌﾞ	2	ＴＲ
	×		×		16	40410-30001	バルブ－フロー・レギュレータ	1	ＣＲ
	×		×		17	MS28797-3／-5	アキュムレータ	各１	ＯＥ
	×		×		18	40350-10005	バルブ・シャットル	4	ＯＥ
×	×	×	×	×	19	MS28889-1	バルブ・エアー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	20	MS28061-T7	圧力計	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	21	MS28131-18	圧力発信器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	22	MS28892-6	バルブ・チェック	2	ＴＲ
	×		×		23	2L373883-1／-11／-21	ジョイント・スイベル	各２	ＣＲ
	×		×		24	2L372887-1	ジョイント・スイベル	5	ＣＲ
×	×	×	×	×	25	132900-1	スナバー	2	ＴＣＲ
	×		×		26	40250-10019A	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾌﾞﾚｰｷ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	27	142300-1	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ｾﾚｸﾀｰ･ｿﾚﾉｲﾄﾞ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	28	50445-1	バルブ・マニアル・チェック	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	29	MS25321D2	リレー	1	ＴＲ

付表Ａ．２－機能部品作業標準（油圧系統）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	AA19543-A	油圧ポンプ・ＤＣ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	MPEV1-060-1	油圧ポンプ・ＡＣ	2	ＴＲ
						(EA1320-077)			
×	×	×	×	×	3	MS28061T7	圧力計・アキュムレータ空気	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	4	MS28131-18	圧力計発信器	2	ＣＲ
	×		×		5	MS28797-1	アキュムレータ	2	ＯＥ
×	×	×	×	×	6	MS28889-1／-2	空気弁・アキュムレータ	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	7	MS28892-6	バルブ・チェック	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	MS28892-8	バルブ・チェック	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	MS28892-10	バルブ・チェック	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	MS28893-D8	バルブ・リリーフ	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	11	N373-1	スイッチ・フロート	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	12	130300	バルブ・セレクター	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	13	133000-3	手動セレクター・バルブ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	14	132900-1	スナバー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	15	135000-1	バルブ・システム・バイパス	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	16	137500-1	バルブ・ハイドロ・ドレン	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	17	732-15490-01	プレッシャ・スイッチ	6	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	18	975-0092-001	スイッチ・サーマル	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	19	PV3-075-9	エンジン駆動油圧ポンプ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	20	MS28893-D6	バルブ・リリーフ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	21	FT43-1	ポンプ・モーター・プロテクター	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	22	MS24376D1	リレー	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	23	MS25321D2	リレー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	24	MS24183D1	リレー	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	25	52087	オイル・クーラー	2	ＴＲ
						(36774 又は 1A671170-1)			
×	×	×	×	×	26	2H651018-3	リストリクター	4	ＴＲ
	×		×		27	VP221879	ブースタ・ポンプ	2	ＣＲ
	×		×		28	240100-7	バルブ・ゲート・シャットオフ	2	ＣＲ
	×		×		29	AV13J-5127	バルブ・バイパス	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	30	50445-1	バルブ・マニアル・チェック	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	31	2R2294	バルブ・リリーフ	2	ＴＣＲ

付表Ａ．２－機能部品作業標準（油圧系統）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		32	493-16D27-1／-4	バルブ・チェック	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	33	320000-6	ｾﾙﾌ･ｼｰﾘﾝｸﾞ･ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	34	320000-10	ｾﾙﾌ･ｼｰﾘﾝｸﾞ･ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	35	320000-16	ｾﾙﾌ･ｼｰﾘﾝｸﾞ･ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ	2	ＴＲ

付表Ａ．３－機能部品作業標準（昇降舵操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1S438951-11	作動筒・昇降舵	2	ＴＲ
	×		×		2	50433-5(-105)	作動筒・フィーリング	1	ＣＲ
	×		×		3	732-15610-01(-03)	アクチュエータ・トリム	1	ＣＲ
	×		×		4	732-15630-01(-03)	アクチュエータ腕比変更	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	5	141100-405／-403	セレクター・バルブ－ソレノイド	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	A218-10117-00	スイッチ・操縦輪	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	701146	スイッチ・操縦輪	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	MS25323D2	リレー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	MS25325D1	リレー	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	MS35058-22	スイッチ操縦輪	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	11	21EN9-6	リミット・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	12	1316900-1	バルブ・チェック	2	ＴＲ

付表Ａ．４－機能部品作業標準（方向舵操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1V438950-1	作動筒・方向舵	1	ＴＲ
	×		×		2	50433-5(-105)	作動筒・フィーリング	1	ＣＲ
	×		×		3	732-15610-01(-03)	アクチュエータ・トリム	1	ＣＲ
	×		×		4	732-15630-02(-04)	アクチュエータ腕比変更	1	ＣＲ
	×		×		5	AV13J5127	セレクター・バルブ・モーター	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	1008970-2A-1-KYB	減圧弁	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	7	21EN9-6	リミット・スイッチ	1	ＴＲ

付表Ａ．５－機能部品作業標準（補助翼操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1U428950-1	作動筒・補助翼	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	1U428950-11	作動筒・補助翼	1	ＴＲ
	×		×		3	50433-5(-105)	作動筒・フィーリング	1	ＣＲ
	×		×		4	732-15610-01(-03)	アクチュエータ・トリム	1	ＣＲ
	×		×		5	732-15640-01(-02)	アクチュエータ・エンゲージ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	1EN1-6	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	MS25323D2	リレー	2	ＴＲ

付表Ａ．６－機能部品作業標準（スポイラー操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	50430-11(-101)	作動筒・スポイラ	2	ＥＯ
	×		×		2	137400-1	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ｽﾎﾟｲﾗ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	ＣＲ
	×		×		3	137400-2	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ｽﾎﾟｲﾗ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	ＣＲ

付表Ａ．７－機能部品作業標準（フラップ操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1C448950-1	作動筒・内側フラップ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	1C448950-11	作動筒・内側フラップ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	1U448951-1	作動筒・外側フラップ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	1U448951-11	作動筒・外側フラップ	1	ＴＲ
	×		×		5	732-15620-01(-03)	アクチュエータ・フラップ操作	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	25EN9-6	リミット・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	4HS79	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	MS24568D1	リレー	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	MS35058-22	スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	RQ30A100HM	抵抗	1	ＴＲ

付表Ａ．８－機能部品作業標準（主翼スラット操作系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	50431-31(-301)	作動筒・スラット	2	ＥＯ
×	×	×	×	×	2	141100-103(-105)	バルブ・コントロール	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	3	MS25321D1	リレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	21EN9-6	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	1H812955-3	リストリクター	2	ＴＲ

付表Ａ．９－機能部品作業標準（フィーリング系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	29001001-1 (TYPE613EXP3A 又は TYPE613EXP2A)	ｺﾝﾄﾛｰﾙ･ﾌｨｰﾙ･ｼﾐｭﾚｰﾀｰ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	142300-1	セレクター・バルブ・ソレノイド	1	ＣＲ

付表Ａ．１０－機能部品作業標準（空気調和系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	104650-3-1	バルブ・シャットオフ1.5”	1	a)
×	×	×	×	×	2	645110-1	ファン・ベンチレーション	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	392284-3-1	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾌﾟﾚｯｼｬ･ﾚｷﾞｭﾚｰﾃｨﾝｸﾞ	1	a)
×	×	×	×	×	4	732-10210	バルブ・フロー・コントロール	1	a)
×	×	×	×	×	5	732-10220	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾃﾝﾊﾟﾚｰﾁｬ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	a)
×	×	×	×	×	6	732-10404	スクリーン	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	732-10406 (398416-2-1)	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾃﾝﾊﾟﾚｰﾁｬ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	a)
×	×	×	×	×	8	732-10408 (398260-2-1)	バルブ・ラムエア	1	a)
×	×	×	×	×	9	104650-3-1	バルブ・シャットオフ1.5” （加温システム）	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	732-10410-03 (187380-3)	エクスチェンジャ	2	ＣＲ

付表Ａ．１０－機能部品作業標準（空気調和系統）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	11	732-10412 (123612-1-1)	バルブ・チェック	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	12	732-10414 (392454-1-1)	レギュレータ	1	a)
×	×	×	×	×	13	732-10416 (179460-3-3)	ウォーターセパレータ	1	a)
×	×	×	×	×	14	732-10418 (898392-1-1)	バルブ・プレッシャ	1	a)
×	×	×	×	×	15	732-10420 (204290-2-2)	タービン・クーリング	1	a)
×	×	×	×	×	16	732-10422-01	サーマル・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	17	732-10422-02	サーマル・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	18	732-10424	サーマル・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	19	732-10480	プリクーラー	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	20	732-30977-01 (607146-2-3)	コントロール－テンパレーチャ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	21	732-30993-01 (607152-1-1)	セレクターテンパレーチャ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	22	732-30983-01	センサーテンパレーチャ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	23	732-30985-01	センサーテンパレーチャ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	24	927223-1-1	サーマル・スイッチ	1	ＴＣＲ

注a) CODE 欄の品目は，塩害整備を行う。塩害整備の範囲を越える修理が必要な場合で，監督官がやむを得ないと認めた場合は，交換することができる。
なお，補用品がなく工程がストップする場合に限り，監督官の確認を得て，修理することができる。

付表Ａ．１１－機能部品作業標準（除氷系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	42E09-17B	タイマー・デアイシング	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	P1532-3C-KYB	バルブ・ディストリビューター	5	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	P19E26-1A-KYB	エア・エジェクター	1	ＴＲ
	×		×		4	P557-2D-KYB	バルブ・エア・チェック	1	ＣＲ

付表Ａ．１１－機能部品作業標準（除氷系統）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		5	P557-18E-KYB	バルブ・エア・チェック	1	ＣＲ
	×		×		6	P691-14A-KYB	バルブ・サクション・リリーフ	1	ＣＲ
	×		×		7	38E01-11A-KYB	バルブ・エア・セーフティ	1	ＣＲ
	×		×		8	38E32-2B-KYB	バルブ・レギュレーティング	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	9	42107 (M410EB-10B-140)	プレッシャ・スイッチ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	10	42093 (M411EB-5B-19)	プレッシャ・スイッチ	1	ＴＣＲ

付表Ａ．１２－機能部品作業標準（風防・防曇系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	732-10222	ﾊﾞﾙﾌﾞ-ﾃﾞｨﾌｫｸﾞ･ﾓｼﾞｭﾚｰﾃｨﾝｸﾞ	1	a)
×	×	×	×	×	2	747-4050 (106762-1)	コントローラー・ディフォグ	1	ＴＲ

注a) CODE 欄の品目は，塩害整備を行う。塩害整備の範囲を越える修理が必要な場合で，監督官がやむを得ないと認めた場合は，交換することができる。
なお，補用品がなく工程がストップする場合に限り，監督官の確認を得て，修理することができる。

付表Ａ．１３－機能部品作業標準（風防ワイパー系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	FAM145-1	モーター	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	FZ785-1	コンバータ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	17232	ロータリ・スイッチ	1	ＴＲ

付表Ａ．１４－機能部品作業標準（風防・防氷系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	FDM17-1	ポンプ－アルコール	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	259A-4TT	バルブ－チェック	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	W6000-4D	バルブ－ドレン	1	ＴＲ

付表Ａ．１５－機能部品作業標準（火災感知系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	892478-0500-01	コントロール・ユニット	10	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	703154	センシング・エレメント	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	872281	センシング・エレメント	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	872290	センシング・エレメント	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	874402	センシング・エレメント	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	874611	フレキシブル・ケーブル	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	874612	フレキシブル・ケーブル	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	874615	フレキシブル・ケーブル	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	872215	フレキシブル・ケーブル	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	872217	フレキシブル・ケーブル	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	11	872221	フレキシブル・ケーブル	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	12	872224	フレキシブル・ケーブル	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	13	872248	フレキシブル・ケーブル	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	14	872283	センシング・エレメント	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	15	872285	センシング・エレメント	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	16	872290	センシング・エレメント	1	ＴＲ

付表Ａ．１６－機能部品作業標準（酸素系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	M-0-V1	バルブ・シリンダ	3	ＴＲ
	×		×		2	AN6011-2 (PX-4-1)	高圧圧力計	3	ＣＲ

付表Ａ．１６－機能部品作業標準（酸素系統）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	3	PX-5-1	低圧圧力計	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	RO-8	減圧器	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	3410-1	充てん口	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	1352-527060	バルブ－リリーフ	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	AN6012-1A	バルブ・ライン	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	7505	バルブ・チェック	7	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	AN6018-1 (CV-2)	バルブ・チェック	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	MS21211-4	バルブ・チェック	12	ＴＲ
×	×	×	×	×	11	RO-41	酸素調整器	12	ＴＲ
×	×	×	×	×	12	W724	バルブ－マニュアル	1	ＴＲ

付表Ａ．１７－機能部品作業標準（プロペラ系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	583176	タイマー・デアイシング	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	583661	スピンナー・アフターボディ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	598000	プロペラ・コントロール	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	598059	タイマー・補助モーター	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	590900-101	コントロール・リレー・ボックス	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	63E60-19	プロペラ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	712561	インダクター	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	714379-1	スピンナー	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	HS-D2A	リレー	16	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	42091 (M4172EB-16A-1)	プレッシャ・スイッチ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	11	MS24166D1	リレー・防氷電力	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	12	MS24172D1	リレー・補助モーター電力	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	13	MS25127C3	スイッチ・サード・ストップ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	14	MS25325D1	リレー・プロペラ・ヒーター	1	ＴＲ

付表Ａ．１８－機能部品作業標準（エンジン潤滑油系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	0A184-001 (86250-1)	オイル・クーラー	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	105600	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾌﾟﾚｯｼｬ･ﾗｲｼﾞﾝｸﾞ	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	3	18980-1	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾃﾝﾌﾟ・ｺﾝﾄﾛｰﾙ	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	4	311300	バルブ・ドレン	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	732-15550-01	バルブ・シャットオフ	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	6	1P627150-11	発信器・油量計	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	7	M4172EB-16A (42091)	プレッシャ・スイッチ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	MS28034-1 (PT310-N1)	発信器・潤滑油温度	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	MS28131-10T	発信器・潤滑油圧力	8	ＴＣＲ

付表Ａ．１９－機能部品作業標準（燃料系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1335	プレッシャ・スイッチ	7	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	AP-19	ﾎﾟﾝﾌﾟ・ﾌﾞｰｽﾀ及びﾄﾗﾝｽﾌｧ	7	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	RG17030-1	ポンプ・非常用	1	ＯＥ
×	×	×	×	×	4	AZ-25	ポンプ・ドレン	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	2650320 (MS29525-1)	ｷｬｯﾌﾟ・加圧補給及び重力補給	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	MS28883-16	バルブ・チェック	5	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	MS28883-24	バルブ・チェック	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	24C155	バルブ・チェック	2	ＴＲ
	×		×		9	1A627120-19	発信器・燃量計	2	ＣＲ
	×		×		10	1A627120-3	発信器・燃量計	2	ＣＲ
	×		×		11	1A627120-5	発信器・燃量計	1	ＣＲ
	×		×		12	1A627120-7	発信器・燃量計	2	ＣＲ
	×		×		13	1A627120-9	発信器・燃量計	1	ＣＲ
	×		×		14	1A627120-11	発信器・燃量計	1	ＣＲ
	×		×		15	1A627120-15	発信器・燃量計	1	ＣＲ

付表Ａ．１９－機能部品作業標準（燃料系統）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		**16**	1A627120-21	発信器・燃量計	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	**17**	PF78-N1	発信器・燃料流量計	4	ＣＲ
	×		×		**18**	732-15560-01	バルブ・シャットオフ	2	ＣＲ
	×		×		**19**	732-13010-02 (7-716835)	バルブ・レベル・コントロール	3	ＣＲ
	×		×		**20**	732-15570-01	バルブ・シャットオフ	4	ＣＲ
	×		×		**21**	732-13010-01 (7-117555)	バルブ・レベル・コントロール	4	ＣＲ
	×		×		**22**	732-15580-01	バルブ・シャットオフ	9	ＣＲ
×	×	×	×	×	**23**	310100-1 又は 240300-3	バルブ・ドレン	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	**24**	16-1058-351-1	バルブ・ベント	3	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	**25**	16-1058-351-2	バルブ・ベント	3	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	**26**	K1F20000-3	バルブ・ドレン	11	ＴＲ
×	×	×	×	×	**27**	AV16A-1187B	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ｼﾞｪｯﾄｿﾝ及び洋上給油	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	**28**	MS24568D1	ﾘﾚｰﾌﾞ-ｽﾀ・ﾎﾟﾝﾌﾟ，ｼﾞｪｯﾄｿﾝ及びﾄﾗﾝｽﾌｧ	10	ＴＲ
	×		×		**29**	AV16B1287D	バルブ・ジェットソン	1	ＣＲ

付表Ａ．２０－機能部品作業標準（自動推力制御装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		**1**	ATS-10-1A	増幅計算器	1	ＣＲ
	×		×		**2**	ATS-10-3A	結合機構	1	ＣＲ
	×		×		**3**	ATS-10-4	駆動機構	1	ＣＲ
	×		×		**4**	AL-23	上下加速度変換器	1	ＣＲ
	×		×		**5**	ATS-10-5A	上下速度変換器	1	ＣＲ
	×		×		**6**	ATS-10-6	制御器	1	ＣＲ

付表Ａ．２１－機能部品作業標準（ＣＳＤ潤滑油系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	154615-1-1	バルブ・テンプ・コントロール	2	TR
×	×	×	×	×	2	52087 (36774 又は 1A671170-1)	オイル・クーラー	2	TR

付表Ａ．２２－機能部品作業標準（始動系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	732-10072-02(-01)	スターターエアタービン	4	TR
×	×	×	×	×	2	732-10320	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ｽﾀｰﾀｰ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	4	a)
×	×	×	×	×	3	MS25323D2	ﾘﾚｰ・ｲｸﾞﾆｯｼｮﾝ及びｽﾀｰﾀｰ	4	TR
×	×	×	×	×	4	SC200-25P	リレー・タイム・ディレー	4	TR

注a) CODE 欄の品目は，塩害整備を行う。塩害整備の範囲を越える修理が必要な場合で，監督官がやむを得ないと認めた場合は，交換することができる。
なお，補用品がなく工程がストップする場合に限り，監督官の確認を得て，修理することができる。

付表Ａ．２３－機能部品作業標準（抽気系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	108592-115-3	ﾊﾞﾙﾌﾞ-ﾌﾟﾚｯｼｬ･ﾚｷﾞｭﾚｰﾃｨﾝｸﾞ	8	CR
	×		×		2	732-11170(-10110)	バルブ・チェック	6	CR
×	×	×	×	×	3	732-10078	バルブ・シャットオフ	4	a)
×	×	×	×	×	4	1P538560-21	エジェクター・CSD オイル	2	TR
×	×	×	×	×	5	1P538550-51	エジェクター・エンジン・オイル	4	TR

注a) CODE 欄の品目は，塩害整備を行う。塩害整備の範囲を越える修理が必要な場合で，監督官がやむを得ないと認めた場合は，交換することができる。
なお，補用品がなく工程がストップする場合に限り，監督官の確認を得て，修理することができる。

付表Ａ．２４－機能部品作業標準（エンジン水洗系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	AP-203	ポンプ・水メタノール	1	a)
×	×	×	×	×	2	1H535250-21	バルブ・シャットオフ C-2	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	3	310100-1 又は 240300-3	バルブ・ドレン	5	ＣＲ
×	×	×	×	×	4	K1F20000-3	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾏﾆｭｱﾙ・ｼｬｯﾄｵﾌ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	E1P30000-3	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾏﾆｭｱﾙ・ｼｬｯﾄｵﾌ	2	ＣＥ
×	×	×	×	×	6	2311700-1	バルブ・プレッシャ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	7	232400-1	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾚﾍﾞﾙ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	8	PF49-N4	発信器・容量計	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	732-15580-01	ﾊﾞﾙﾌﾞ・ﾘﾌｨﾙ及びｼｬｯﾄｵﾌ	6	ＣＲ
×	×	×	×	×	10	1G293	スイッチ・プレッシャ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	11	2H510502-1	ｴﾝｼﾞﾝ出力ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ装置	1	ＣＲ

注 a) CODE 欄の品目は，ベンチ・テストを行い，不良の場合で修理が必要と認められた場合は，小修理を行う。

なお，小修理の範囲は，ポンプ本体の腐食除去及びインペラ部位の修理とし，小修理越える修理が必要であり，かつ，監督官がやむを得ないと認めた場合は，交換することができる。

付表Ａ．２５－機能部品作業標準（ＡＰＵ吸気系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	732-15700-02	アクチュエータ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	2	BZ-2R-A2-J	スイッチ	2	ＴＲ

付表Ａ．２６－機能部品作業標準（ＡＰＵ燃料系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	732-15580-01	バルブ・シャットオフ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	2	1335	プレッシャ・スイッチ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	KIF20000-3	バルブ・ドレン APU 及び BLC	1	ＴＲ

付表Ａ．２７－機能部品作業標準（ＡＰＵ潤滑油系統）

ＰＡＲ No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	12192 (08-012)	プレッシャ・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	110300A	バルブ・アンチリーク	1	ＴＲ

付表Ａ．２８－機能部品作業標準（ＡＰＵ制御系統）

ＰＡＲ No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	SC200-1.5P	リレー・タイム・ディレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	SC200-60P	リレー・タイム・ディレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	MS25321-D2	ﾘﾚｰ・ｽﾀｰﾀｰ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	MS25323-D2	ﾘﾚｰ・ｲﾝﾃｰｸ･ﾄﾞｱ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	MS241741D1	リレー・スターター・モーター	1	ＴＲ

付表Ａ．２９－機能部品作業標準（ＢＬＣ吸気系統）

ＰＡＲ No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1HS1	リミット・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	2H1M1-1	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	732-15700-1	アクチュエータ	1	ＴＣＲ

付表Ａ．３０－機能部品作業標準（ＢＬＣ潤滑油系統）

ＰＡＲ No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	311300	バルブ・ドレン	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	MS28131-8 (PE31-N5)	発信器・潤滑油圧力	2	ＴＣＲ

付表Ａ．３１－機能部品作業標準（ＢＬＣ燃料系統）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1335	プレッシャ・スイッチ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	732-15580-01	バルブ・シャットオフ	1	ＴＣＲ

付表Ａ．３２－機能部品作業標準（ＢＬＣ始動系統）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	FM24-2 又は FDM93-1	スターター	1	ＴＲ

付表Ａ．３３－機能部品作業標準（ＢＬＣ吹出ダクト系統）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	PE31-N4	発信器・ダクト圧力	1	ＴＣＲ

付表Ａ．３４－機能部品作業標準（ＢＬＣ制御系統）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	FMR24-1C	アクチュエータ・ロータリー	1	ＣＲ
						(FMR24-1B,-1A)			
	×		×		2	PC44-N1	回転感知器	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	2HM1-1	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	SC200-2R-1	リレー	1	ＴＲ

付表Ａ．３５－機能部品作業標準（交流電源系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	FA104-9A	電圧調整監視パネル	3	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	699471-TS-B1	CSD 伝達装置	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	709675-TS-B	CSD 簡易着脱器	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	MS17406-1	インバータ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	BH-123GL-1	発動機及びｴｯｾﾝｼｬﾙ･ﾊﾞｽ･ﾘﾚｰ	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	BH-124G	APU 発電機リレー	1	ＴＲ
						(FB26-1)			
×	×	×	×	×	7	FT3-3	不足周波数リレー	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	8	AVR-869C	相順位リレー	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	9	AN3362-1	インバータ・リレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	9215	ﾌﾗｲﾄ･ｴｯｾﾝｼｬﾙ･ﾊﾞｽ･ﾘﾚｰ	1	ＴＲ
						9125-10500	ﾌﾗｲﾄ･ｴｯｾﾝｼｬﾙ･ﾊﾞｽ･ﾘﾚｰ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	11	MS24376-D1	ﾉﾝｴｯｾﾝｼｬﾙ･ﾊﾞｽ･ﾘﾚｰ	2	ＴＲ
						(314P-101)			
×	×	×	×	×	12	MS25035-1	CSD 切離しリレー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	13	MS25321-D2	リレー	5	ＴＲ
×	×	×	×	×	14	MS25321-A2	リレー	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	15	MS25325-D1	APU 発電機追従リレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	16	MS25327-D1	ﾌﾗｲﾄ･ｴｯｾﾝｼｬﾙ･AC･ﾊﾞｽ制御ﾘﾚｰ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	17	FH4-1	ｶﾚﾝﾄ･ﾄﾗﾝｽ･ﾌｫｰﾏｰ	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	18	FH3-2	ｶﾚﾝﾄ･ﾄﾗﾝｽ･ﾌｫｰﾏｰ	9	ＴＲ
×	×	×	×	×	19	9JY23DA1	負荷用ｶﾚﾝﾄ･ﾄﾗﾝｽ･ﾌｫｰﾏｰ	9	ＴＲ
×	×	×	×	×	20	8608	照明用変圧器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	21	17416	計器用変圧器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	22	T-300417	照明用 18V 変圧器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	23	FAG59-1	交流発電機	3	ＴＲ

付表Ａ．３６－機能部品作業標準（直流電源系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	A-712AB	リレー	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	AR-4	変圧整流器	3	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	MS24183-D1	ﾉﾝｴｯｾﾝｼｬﾙ DC ﾊﾞｽ切離しﾘﾚｰ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	MS24185-D1	リレー－バッテリ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	MS24498-1	バッテリ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	MS25321-D2	リレー	5	ＴＲ
×	×	×	×	×	7	MSJ91587-2	分流器	3	ＴＲ
×	×	×	×	×	8	RW37V140	プリーダー抵抗	6	ＴＲ
×	×	×	×	×	9	1H668612-1	ダイオード	3	ＴＲ

付表Ａ．３７－機能部品作業標準（外部灯）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	AN3095-11 (05651)	着水灯	2	ＯＥ
×	×	×	×	×	2	MS25277-2-7079	衝突防止灯	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	MS28925-7	信号灯及び作業灯	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	MS24143-D1	着水灯リレー	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	AN3095-4A	救助灯	1	ＣＲ

付表Ａ．３８－機能部品作業標準（内部灯）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	AN3037-7B	ライト	6	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	AN3037-8B	ライト	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	AN3037-5B	ライト	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	MS25358-8	ライト	16	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	MS17245-5	ユーティリティ・ライト	5	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	B2CD-128-1	計器灯オート・トランス	5	ＴＲ

付表Ａ．３９－機能部品作業標準（指示灯）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	5110038-100C	ｼｸﾞﾅﾙ･ﾗｲﾄ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ･ﾕﾆｯﾄ	1	ＣＥ
×	×	×	×	×	2	MSP-205R	マスター・リセット・スイッチ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	04822-1	主警報灯	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	04822-7	主注意灯	1	ＴＲ

付表Ａ．４０－機能部品作業標準（飛行計器）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	SA-41	対気速度計	3	ＣＲ
	×		×		2	MS28044L1A	気圧高度計	2	ＣＲ
						(LA22-1B)			
	×		×		3	MS28049-1	昇降計（パイロット）	1	ＣＲ
						(CA-32-1)			
	×		×		4	MS28049-1	昇降計（コ・パイロット）	1	ＣＲ
						(CA-32-1)			
	×		×		5	PN51-N1	姿勢計	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	HE-11-1	スタンバイ姿勢計	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	7	AN5813-1	ピトー管	2	ＴＲ
						(PH520)			
×	×	×	×	×	8	B950000	静圧孔ヒータ	6	ＴＲ
	×		×		9	LE-35-1	エンコーダー高度計	1	ＣＲ
						(AAU-32/A)			

付表Ａ．４１－機能部品作業標準（航法計器）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	AN5766T4	磁気スタンバイ・コンパス	1	ＣＲ
						(MC-32)			
×	×	×	×	×	2	PN46-N1	ＨＳＩ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	AN5743L2	時計	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	400202	コンビネーション・クロック	3	ＴＲ
						(MODEL A-13A)			

付表Ａ．４２－機能部品作業標準（主エンジン計器）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	PE71-N2	エンジン・トルク計指示器	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	ERU-5／A(PE013-N1) ／PE013-N8	回転計指示器	12	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	MS25038-4 (PE05-N2)	回転計発電機	8	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	BUA-51A-11A1 TypeIII (PE22-N1)	潤滑油圧力計指示器	8	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	MS24569-2 (PT29-N2)	タービン入口温度計指示器	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	BUA-52A-10A-1 (PT410-N1)	潤滑油温度指示器	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	7	PF69-N1	燃料流量計指示器	4	ＣＲ

付表Ａ．４３－機能部品作業標準（ＢＬＣエンジン計器）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	ERU-5／A(PE013-N1) ／PE013-N8	回転計指示器	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	MS25038-4 (PE05-N2)	回転計発電機	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	MS24569-2 (PT29-N2)	タービン入口温度計指示器	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	4	BUA-51A-11A1 TypeII (PE22-N3)	潤滑油圧力計指示器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	PE22-N4	ダクト圧力計指示器	1	ＴＣＲ

付表Ａ．４４－機能部品作業標準（ＡＰＵ計器）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	ERU-5／A(PE013-N1)／PE013-N8	回転計指示器	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	MS25038-4 (PE05-N2)	回転計発電機	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	MS24569-2 (PT29-N2)	排気温度計指示器	1	ＣＲ

付表Ａ．４５－機能部品作業標準（各系統計器）

ＰＡＲ No.					番号	部 品 番 号	名 称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	PC24-N6	フラップ位置指示器	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	AN5786-1	フラップ位置発信器	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	PC24-N1	フィール・トリム計指示器	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	PC24-N2	フィール・トリム計指示器	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	5	MS25325-D1	リレー	5	ＴＲ
×	×	×	×	×	6	BUA-51A-11A1 Type I (PE22-N2)	作動油圧力計指示器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	7	PF24-N4	合計燃量計指示器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	8	PF23-N10	中央翼タンク燃量計指示器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	9	PF23-N9	燃量計指示器	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	10	PF23-N4	燃量計指示器	2	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	11	PF38-N2	潤滑油量計指示器	4	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	12	PF96-N2	調整抵抗器	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	13	CE61F1C472 (CE611F1C472)	ダンピング・キャパシター	4	ＴＲ
×	×	×	×	×	14	PE311-N1	水メタノール容量計指示器	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	15	MS28008-2 (PT49-N8)	外気温度計指示器	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	16	XS-1A	迎角／横滑角発信器	2	ＯＥ
×	×	×	×	×	17	XS-2	迎角指示器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	18	XS-3	横滑角指示器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	19	MS25025-1 (PS03-N2)	直流負荷計	3	ＴＣＲ

付表Ａ．４５－機能部品作業標準（各系統計器）（続き）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	20	AN3203V30 (PS04)	直流電圧計	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	21	8AW61A1AH1	交流負荷計	3	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	22	8AW61V1AA1	交流電圧計	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	23	8AW60F2AA1	周波数計	1	ＴＣＲ

付表Ａ．４６－機能部品作業標準（失速警報装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	808-1000	ｽﾄｰﾙ･ﾜｰﾆﾝｸﾞ･ﾕﾆｯﾄ	1	ＴＣＲ

付表Ａ．４７－機能部品作業標準（オーバーバンク警報装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	2H415100-1	インジケータ・パネル	1	ＴＣＲ

付表Ａ．４８－機能部品作業標準（デジタル飛行制御装置（ＤＦＣＳ））

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	AP6C-3A	コントロール・パネル	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	2H472030-1	モード・セレクタ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	3	2H472010-3	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ･ﾌﾗｲﾄ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ･ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	4	DS-10-2	サイド・スリップ・センサ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	5	15527-1A	アルチチュード・コントロール	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	AP6S-4	ｽﾘｰ･ｱｸｼｽ･ﾚｰﾄ･ｾﾝｻ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	7	AP6C-1C	ｲﾝｼﾞｹｰﾀ･ｼﾝｸﾛﾅｲｾﾞｰｼｮﾝ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	8	AP6C-1D	ｲﾝｼﾞｹｰﾀ･ｼﾝｸﾛﾅｲｾﾞｰｼｮﾝ	2	ＣＲ
×	×	×	×	×	9	4HS79	リミット・スイッチ	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	10	DS-10-3	エア・スピード・スイッチ	1	ＣＲ

付表Ａ．４９－機能部品作業標準（ｺｯｸﾋﾟｯﾄ･ﾎﾞｲｽ･ﾌﾗｲﾄ･ﾃﾞｰﾀ･ﾚｺｰﾀﾞ）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	2H625100-3	信号処理器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	2	2H625100-5	信号整合器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	3	2H625100-7	残存記録器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	4	2H625100-9	制御器	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	5	2H625100-13 又は-15	加速度計ﾎﾞｯｸｽ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	6	2H631600-1	燃料流量発信器	4	ＣＲ

付表Ａ．５０－機能部品作業標準（ヘッド・アップ・ディスプレイ（ＨＵＤ））

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	732-34550-01	ﾌﾟﾚｯｼｬ･ﾄﾗﾝﾃﾞｭｰｻｰ	1	ＣＲ
	×		×		2	732-34510-02	コンピュータ	1	ＣＲ
	×		×		3	734-33612-01	ﾊﾟｲﾛｯﾄ･ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ･ﾕﾆｯﾄ	1	ＣＲ
	×		×		4	734-33618-01	制御器	1	ＣＲ
	×		×		5	734-33615-01	ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ･ﾄﾞﾗｲﾊﾞ･ﾕﾆｯﾄ	1	ＣＲ

付表Ａ．５１－機能部品作業標準（電子系統）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	1H721130-1	ADF センス・アンテナ	1	ＣＲ
×	×	×	×	×	2	938K-1	UHF/VHF アンテナ	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	3	DMN4-45/D	VOR/LOC アンテナ	1	ＴＣＲ

付表Ａ．５２－機能部品作業標準（見張窓洗浄装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
	×		×		1	FDM17-1	ポンプ	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	2	310100-1	バルブ・ソレノイド	2	ＴＲ
×	×	×	×	×	3	138971-A1LE	スイッチ	2	ＴＲ

付表Ａ．５３－機能部品作業標準（救難用拡声装置）

PAR No.					番号	部品番号	名称	数量	CODE
1	2	3	4	5					
×	×	×	×	×	1	2H867710-21	拡声器	1	ＣＲ
	×		×		2	2H867720-( )	増幅器	2	ＣＥ
×	×	×	×	×	3	T491167	入力変圧器	1	ＴＲ
×	×	×	×	×	4	P-100	ドライバーユニット	4	ＣＲ
						P-700	ドライバーユニット	4	ＣＲ
×	×	×	×	×	5	2H867732-1	抵抗箱	1	ＴＣＲ
×	×	×	×	×	6	2H867966-1	制御器	1	ＴＣＲ

付表Ａ．５４－非破壊検査（ＮＤＩ）部品表

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					a) 基準翼	
×	×	×	×	×	**1) フラップ・ヒンジ・トラス（後部）**	D
					2) 後方エンジン・マウント・トラス取付金具	
	×		×		**2.1) すべての取付金具**	D
×		×		×	**2.2) 水平斜トラス結合金具（耳金部のみ。）**	D
	×		×		**3) 外翼結合面金具**	D
					b) 外翼	
×	×	×	×	×	**1) 外側フラップ・ヒンジ金具（中央を除く。）**	D
×	×	×	×	×	**2) フラップ・ヒンジ・トラス（後部）**	D
×	×	×	×	×	**3) 補助翼ヒンジ金具**	D
×	×	×	×	×	**4) 補助翼ヒンジ金具の中間金具**	P
×	×	×	×	×	**5) 補助翼ヒンジ・トラス（後部）**	D
					6) 後方エンジン・マウント・トラス取付金具	
	×		×		**6.1) すべての取付金具**	D
×		×		×	**6.2) 水平斜トラス結合金具（耳金部のみ。）**	D
	×		×		**7) 浮舟支柱取付金具**	D
	×		×		**8) 基準翼結合面金具**	D
					c) 垂直安定板	
×	×	×	×	×	**1) 方向舵ヒンジ金具**	D
×	×	×	×	×	**2) 方向舵ヒンジ金具の中間金具**	P
×	×	×	×	×	**3) 艇体取付部前方側ナット**	M
					d) 水平安定板	
×	×	×	×	×	**1) ヒンジ・トラス後部**	D
×	×	×	×	×	**2) ヒンジ・トラス後部の中間金具**	P
×	×	×	×	×	**3) 昇降舵ヒンジ金具（キングポスト）**	D
×	×	×	×	×	**4) ホーン金具**	P
×	×	×	×	×	**5) トルクチューブ結合フランジ**	D
×	×	×	×	×	**6) ヒンジ金具**	D

付表Ａ．５４－非破壊検査（ＮＤＩ）部品表（続き）

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					e) 操縦系統	
	×		×		**1) 方向舵サーボ機構ベルクランク**	P
	×		×		**2) 方向舵作動筒取付金具**	P
	×		×		**3) 昇降舵作動筒取付金具**	D
	×		×		**4) 昇降舵作動筒取付金具の中間金具**	P
					f) 艇体側金具	
	×		×		**1) バルジ・ドア・フィッティング**	D
	×		×		**2) ロッド・エンド**	M
	×		×		**3) ロッド**	M
	×		×		**4) 架構フィッティング**	D
					g) 主脚関係	
×	×	×	×	×	**1) ガイド・プレート**	P
	×		×		**2) フォーク**	M
	×		×		**3) フィッティング**	*M
					h) 前脚関係	
	×		×		**1) ブラケット**	M
	×		×		**2) ピン**	M
	×		×		**3) ボルト**	M
	×		×		**4) フィッティング**	D
	×		×		**5) ロッド・エンド**	M
	×		×		**6) リンク**	M
	×		×		**7) レバー**	M
	×		×		**8) サドル**	M
	×		×		**9) ブレイス**	M
	×		×		**10) ラグ**	M
	×		×		**11) ヒンジ**	D
×	×	×	×	×	**12) 前脚ドア外板（複合材）**	U
					i) 翼端浮舟	
	×		×		**1) 浮舟支柱両端金具**	D
	×		×		**2) 浮舟側支柱取付金具**	D
	×		×		**3) 斜支柱**	M 及び X

付表Ａ．５４－非破壊検査（ＮＤＩ）部品表（続き）

PAR No.					作業項目	方法
1	2	3	4	5		
					j) 推進系統	
	×		×		**1) 前方エンジン・マウント・トラス**	M及びX
	×		×		**2) 後方エンジン・マウント・トラス**	M及びX
	×		×		**3) 排気テール・パイプ（ナセル側）**	P
×	×	×	×	×	**4) 排気管（エンジン側）**	P
×	×	×	×	×	**5) 排気管取付用カップリング**	X
	×		×		**6) 防振マウント取付金具**	P
					k) ＡＰＵ系統	
×	×	×	×	×	**1) 排気パイプ**	P
	×		×		**2) 排気エジェクター**	P
	×		×		**3) 支基**	M
					l) ＢＬＣ系統	
	×		×		**1) 排気シュラウド**	P
	×		×		**2) 支基**	M
	×		×		**3) トラニオン**	M
	×		×		**4) ＢＬＣ主ダクト・テンション・ロッド**	P

注記１ 方法欄の記号は，下記検査要領を示す。

Ｄ：染色探傷検査

Ｐ：蛍光探傷検査

Ｍ：磁気探傷検査

Ｘ：Ｘ線検査

Ｕ：超音波探傷検査

注記２ 方法欄の＊印は，ブッシュを取外した状態で非破壊検査を行う。

付表Ａ．５５－修理不要事項

番号	名　　称	状　　態
1	**全般**	
	a) スクリュ，ナット，ワッシャ及びＤＺＵＳ　ファスナ等（セルフロック・ナットを除く。）	機能上不具合のない軽微な傷
	b) ボルト，ナット	着脱に支障のない軽微な６角部又は１２角部の傷
	c) クランプ及びインシュレーターのクッション・ゴム	機能上不具合のない，クッション・ゴムの部分的な縁の破れ及び金属部の軽微なさび
	d) デカル，ステンシル，マーキング，カラーコード	不良，変色，汚れ，欠品（レンジ・マーク及びスリップ・マーク等飛行安全に関するものは除く。）
	e) 銘板	損傷，文字の不鮮明
	f) 配管及びホース組立	機能上不具合のないフィッティング及び“Ｂ”ナットの軽度なさび又は傷
	g) 塗装面	1) 機体内部塗装面の部分的なはく離及び変色 2) 機体外部塗装面の汚れ，軽微な変色及びひび割れ
2	**構造**	
	a) 艇体及び翼（動翼を含む。）	外板の軽微な傷及び凹み
	b) 床板	1) 軽微な凹み，傷 2) 塗装の部分的な剥がれ
	c) 操縦席（風防ガラス）	視界を妨げない正副パイロット前面ガラスの軽微な傷等
	d) 艇体窓（明取り窓，各種ドア窓及びバブル・ウィンド）	ウィンド・パネルの軽微な歪み，傷及び曇り
	e) 主エンジン・ナセル（ＢＬＣ・ＡＰＵカバー）	1) ＢＬＣスクリーンの軽微な歪み 2) ＢＬＣスクリーンの軽微な歪み
	f) オイル・タンク	1) 容量に影響を与えない軽微な凹み 2) フィラー・キャップの軽微な傷，脱落防止用チェーンの異品

付表Ａ．５５－修理不要事項（続き）

番号	名　　称	状　　態
3	**座席等**	
	a) シート（補助シート，トループシートを含む。）	1) プラスチック・カバーの軽微な割れ 2) 縫工品の軽微な破れ，ほつれ，汚れ
	b) ショルダー・ハーネス，安全ベルト	汚損，金属部のさび及び布部のほつれ
4	**電気系統**	
	a) 電線	軽微な汚れ及び塗料の付着等
	b) インシュレーター・チューブ	機能上不具合のない軽微な変形及び劣化
	c) プラグ，コネクタ	1) 機能上不具合のない外側の汚れ，軽微な傷，腐食 2) カップリング・ナットの安全線取付け穴の欠損（１か所以上良好な穴のあること。） 3) 脱落防止用チェーンの異品
	d) コントロール・パネル	1) 脱落及び機能上支障のない文字板等のプラスチック・パネルの欠損 2) サーキット・ブレーカ・パネルの汚れ
	e) スペア・ランプ，ヒューズ	欠品
	f) 灯火（内部灯，スポット・ライト）	1) カバー，ガラスの内部，外部の汚れ 2) 塗装のはがれ及び軽微なさび
5	**油圧系統**	油面の確認ができる範囲の油面点検窓の汚れ
6	**機器・計器類（各系統機器）**	1) 機能上不具合のない軽微な傷及びさび 2) 外面塗装の軽微なはがれ

付表Ａ．５５－修理不要事項（続き）

番号	名　　称	状　　態
7	**一般設備**	
	a) 防音材	部分的なはがれ，軽微な破れ（水分を含んでいないこと。）
	b) 救急のう	軽微な破れ，ほつれ
	c) 手持消火器	機能上不具合のない軽微な凹み，さび，マーキングのはがれ
	d) カーテン	軽微な破れ，ほつれ，汚れ
	e) 灰皿	腐食，汚れ，変形
	f) いかり及びいかり索	機能上不具合のない軽微な変形及び軽微なさび
	g) その他	鉛筆さし，カップ・ホルダー及び酸素ホース固定用ベルトの欠品
8	**電子系統**	
	a) ブレード型アンテナ及びホイップ型アンテナ	1) 軽微な傷（進行性がないこと。） 2) 塗装のはがれ 2) 塗装のはがれ
	b) ショック・マウント	機能上不具合のないマウントの損傷及びアース・ストラップの異品，軽微な損傷，腐食

附属書１付図１　塗装はく離箇所図（奇数ＰＡＲ）

附属書１付図２　塗装はく離箇所図（偶数ＰＡＲ）

附属書Ｂ
（規定）
電子機器関係作業実施要領

B.1　総則

この附属書は，ＵＳ－１ＡのＰＡＲ作業のうち，電子機器関係の実施要領を定めるものである。

なお，ここに規定するほかは，**ＭＨＳ－Ｖ－４６００８の附属書Ｂ**による。

B.2　作業要領

付表Ｂ．１の各作業項目のうち，該当ＰＡＲ　No.に×印のある箇所の作業を実施する。

付表Ｂ．１－作業要領

ＰＡＲ　No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
					a)　搬入時機体搭載機器
×	×	×	×	×	**1)**　個別仕様書の電子機器処置表により取付台とともに機体に装備して搬入する機器は良品とする。また，記載のない機器は部隊取卸しとする。
×	×	×	×	×	**2)**　装備品を装備品目録と対比し，航空機装備品目録表に必要事項を記録する。
					b)　電子機器の処置
×	×	×	×	×	**1)**　個別仕様書の電子機器処置表に従い機器の取外し，返納，官給，ＢＴ，ＣＥ及び取付け等を行う。
×	×	×	×	×	**2)**　前 **1)**項によって取外す機器は取外した時に，品名，型式番号，数量及び外観状況等の検査を行う。
×	×	×	×	×	**3)**　前 **1)**項によって取外し，会社保管とされた機器は，機能性能を維持できる場所で保管する。
×	×	×	×	×	**4)**　不具合が発見された場合は，監督官の確認を得た後，不具合品を返納し，良品の機器を受領することができる。なお，返納先については補給本部，又は航空補給処の指示による。返納時の梱包は，監督官の指示がない場合は，一般商慣習による。
×	×	×	×	×	**5)**　電子機器処置表に記載のない取付台については，原則として機体保管とし，目視点検及び必要に応じて防振作用の点検を行う。
×	×	×	×	×	**6)**　空中線及び付属品は，目視点検，導通，短絡及び必要に応じてＶＳＷＲ試験を行う。
×	×	×	×	×	**c)　ベンチ・テスト** ベンチ・テストを行う機器及び試験項目は，**付表Ｂ．２**による。ただし，**付表Ｂ．２**に特記されている以外で型式番号の構成品である取付台及び空中線は，原則としてベンチ・テストでは使用しない。

付表Ｂ．１－作業要領（続き）

ＰＡＲ　No.					作　　業　　項　　目
1	2	3	4	5	
×	×	×	×	×	**d)　その他** 原則として電子機器取付台は，機体装着のままとし，変形，割れ及び腐食等について目視検査を行う。

付表Ｂ．２－機器別試験項目表

番号	機器名	試験項目
1	交話機	a) 可聴周波出力
	HIC-3B	b) 送受信制御
2	救命無線機	a) 送信
	RRC-22( )	b) 符号化
3	ＨＦ無線機	a) 受信部
	HRC-121	1) 受信感度
		2) 可聴周波出力
		b) 送信部
		1) 出力
		2) 変調
		3) 側音出力
		4) 周波数精度
		c) 共通項目
		チャンネル切替
		d) 空中線整合器
		同調作動
4	ＶＨＦ無線機	a) 受信部
	HRC-113	1) 可聴周波出力
		2) 感度及びＳ／Ｎ比
		3) スケルチ
		b) 送信部
		1) 出力
		2) 変調
		3) 周波数精度
		c) 共通項目
		1) チャンネル切替
		2) セルフ・テスト
5	UHF/VHF 無線機	a) 受信部
	HRC-115( )-1	1) 可聴周波出力
		2) 感度及びＳ／Ｎ比
		3) スケルチ
		b) 送伝部
		1) 出力
		2) 変調
		3) 周波数精度
		c) 共通項目
		1) チャンネル切替
		2) セルフ・テスト
6	自動方位測定機	a) 受信感度及びＳ／Ｎ比
	HRN-101	1) センス・アンテナ
	(空中線を含む。)	2) ループ
		3) ＡＤＦ
		b) 低周波出力レベル
		センス・アンテナ
		c) 指示の精度
		d) ハンティング
		e) 指示速度
		f) ＢＦＯ機能
		g) 周波数の確度
7	電波高度計	a) 総合感度
	AN/APN-171-N(2)	b) 低高度指示灯
	(空中線を含む。)	
8	タカン航法装置	a) 送信出力
	AN/APN-118(V)-2	b) 距離及び方位感度
	(取付台を含む。)	c) 距離及び方位確度
		d) 距離及び方位追従速度
		e) 距離及び方位の記憶フ
		ラグ作動
		f) 方位出力
		g) チャンネル切替
		h) 局識別音出力
		i) Ａ／Ａ距離確度

付表Ｂ．２－機器別試験項目表（続き）

番号	機器名	試験項目
9	方位距離機首方位指示器 N-ID-66/HRN	a) ゼロ点指示 b) 指示速度 c) フラッグ・アラーム
10	計器着陸装置 HRN-107B-1	a) ＶＯＲ動作 b) ＬＯＣ動作 c) ＧＳ動作 d) ＭＫＲ動作
11	慣性航法装置 HSN-4	a) ＩＮＵ故障診断 b) ＩＮＵ機能試験 c) ＭＳＵ機能試験
12	選択識別装置応答機 AN/APX-68-NB （出力増幅器 N-AM-254/APX を含む。）	a) 受信中心周波数 b) 受信感度 c) 送信出力周波数 d) 符号化 e) ＥＭＥＲＧＥＮＣＹ f) ＩＰ／ＭＩＣ g) 機上監視部の作動
13	選択識別装置質問機 HPX-101-1	a) 受信中心周波数 b) 受信感度 c) 送信周波数 d) 送信出力
14	デコーダ N-KY-122/HPX	a) コード機能 b) デコード機能 c) ブラケット機能
15	真気速送信機 N-TR-45	a) リーク b) 精度 c) ＢＩＴ機能
16	航法表示装置 HRA-6-3( )	a) 自己診断機能 b) 各モード作動 c) ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ機能
17	ＧＰＳ航法装置 HRN-115-5( )	a) ﾃｽﾄ･ﾓｰﾄﾞによる作動 b) 信号捕捉時間 c) 位置精度 d) 速度精度 e) ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ機能
18	捜索ﾚｰﾀﾞ OM-100	a) テスト・モード b) 表示出力 c) アンテナ走査 d) 送信出力 e) ＩＦＦ信号の確認 f) 速度精度 g) ｲﾝﾀｰﾌｪｰｽ機能

付表Ｂ．３－地上作動試験項目表

番号	機器名	試験項目
1	交話機	a) 機内交話
		b) 送信制御作動
2	ＨＦ無線機及び空中線整合器	a) チャンネル切替
		b) 側音
		c) 交信
		d) 同調
3	ＶＨＦ無線機	a) チャンネル切替
		b) 雑音
		c) スケルチ
		d) 側音
		e) 交信
4	自動方位測定機	a) ＡＮＴによる作動
		b) ＬＯＯＰによる作動
		c) ＣＯＭＰによる作動
		d) 各制御部の作動
5	電波高度計	a) セルフ・テスト
		b) 零高度指示
		c) 低高度指示灯
6	タカン航法装置	a) 方位精度
		b) 距離精度
		c) ＩＤ　ＴＯＮＥ確認
		d) コースバー作動
		e) ＴＯ－ＦＲＯＭ作動
7	計器着陸装置	a) ＶＯＲ動作
		b) ＬＯＣ動作
		c) ＧＳ動作
		d) ＭＫＲ動作

番号	機器名	試験項目
8	選択識別装置応答機	a) 符号化
		b) ＩＤ／ＭＩＣの作動
		c) EMERGENCY 作動
		d) 機上監視部の作動
9	選択識別装置質問機及びデコーダ	質問動作
10	慣性航法装置	a) ﾊﾟﾈﾙ・ﾗｲﾄ表示灯
		b) ＢＩＴ
		c) アライメント
		d) 各作動モード
		e) 位置更新, 姿勢, 方位
		f) ﾊﾞｯｸ･ｱｯﾌﾟ･ﾊﾞｽ･ｺﾝﾄﾛｰﾙ
11	UHF/VHF 無線機	a) チャンネル切替
		b) 雑音
		c) スケルチ
		d) 側音
		e) 交信
12	真気速送信機	a) 精度
		b) TEMP PROBE HEATER 機能
13	航法表示装置	a) ＦＴＰ方位指示
		b) 航法表示
		c) 各モード作動
14	ＧＰＳ航法装置	a) 信号捕捉確認
		b) 自機位置の確認
15	捜索レーダ OM－100	a) テスト・モード
		b) 表示出力
		c) アンテナ走査
		d) 導波管の加圧
		e) ＩＦＦ信号の確認

附属書Ｃ
（規定）
主要機体部品修理作業実施要領

C.1　総則

この附属書は，ＵＳ－１ＡのＰＡＲ作業のうち，**附属書Ａ**によって取外された部品の小修理作業について定めるものである。

C.2　作業要領

C.2.1　実施に関する一般事項

この作業によって発見された不具合は，小修理を行う。

なお，この実施要領に示されていない関連作業は，**附属書Ａ**によるものとする。

C.2.2　内側フラップ

内側フラップは，次による。

a)　内側フラップは，ＢＬＣ吹出口を取外し，変形，割れ，腐食等について内部構造を含めて可能な範囲の目視検査を行う。

b)　ヒンジ金具は，ベアリングを取外し，割れについて，非破壊検査を行う。

c)　ヒンジ金具は，ヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換し，ベアリング取付孔の各孔径を検査する。

d)　フラップ各部に取付けてあるボンディング・ジャンパーは，交換する。

e)　前縁シール材を交換する。

C.2.3　外側フラップ

外側フラップは,次による。

a)　外側フラップは，ＢＬＣ吹出口上部カバーを取外し，変形，割れ，腐食等について内部構造を含めて可能な範囲の目視検査を行う。

b)　複合材外板パネルは，コイン・タッピング検査を行う。コイン・タッピング検査で異状があれば，異状部分について超音波探傷検査を行う。

c)　ヒンジ金具は，ベアリングを取外し，割れについて非破壊検査を行う。

d)　ヒンジ金具は，ヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換し，ベアリング取付孔の各孔径を検査する。

e)　フラップ各部に取り付けてあるボンディング・ジャンパーは交換する。

f)　前縁シール材を交換する。

C.2.4　補助翼

補助翼は，次による。

a)　補助翼は，目視し得る範囲の内部構造を含めて変形，割れ，腐食等について目視検査を行う。

b)　ヒンジ金具は，ベアリングを取外し，割れについて非破壊検査を行う。

c)　ヒンジ金具は，ヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換し，ベアリング取付孔の各孔径を検査する。

C.2.5　方向舵

方向舵は,次による。

a)　方向舵は，変形，割れ，腐食等について内部構造を含めて可能な範囲の目視検査を行う。

b) ヒンジ金具（下部ヒンジ金具は，ベアリングを取外す。）及び方向舵操作金具は，割れについて非破壊検査を行う。

c) ヒンジ金具のヒンジ・ボルト孔のブッシュを交換する。

C.2.6 降着装置金具等

付表Ｃ．１に示す降着装置金具等について，次の処置を行う。

a) 打傷，かき傷，磨耗，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。

b) 上・下ドラッグ・ストラット及び斜支柱のプラグを取外し，鋼管内面の防せい剤を再塗布する。

c) **付表Ｃ．１**に示す非破壊検査を行う。

付表Ｃ．１－降着装置金具等

番号	部品番号	名称	数量	非破壊検査方法
1	2L371305-1/-2	メタル・フィッティング	各1	*M
2	2L371310-1	ストラット	4	*M
3	2L371316-1	ジョイント	2	*M
4	2L371325-1/-2	トラニオン・ビーム	各1	*M
5	2L371330-1	トラニオン・ピン	2	*M
6	2L371335-1/-2	メタル・フィッティング	各1	*M 及び P
7	2L371350-1	ドラグ・ストラット・上側	2	*M 及び X
8	2L371355-1	ドラグ・ストラット・下側	2	*M 及び X
9	2L371360-1	ダイヤゴナル・ストラット	2	*M 及び X
10	2L371420-1/-2	ビーム	各1	*M
11	2L371425-1	ストラット	2	*P
12	2L371430-1/-2	ストラット	各2	*P
13	2L371443-1/-11	ストラット	各2	*P
14	2L371415-1	ベルクランク	2	*M
15	2L371410-1	リンク	2	*M
16	2L371405-1/-2	リトラクト・アーム	各1	*M
17	2L371611-1	アップ・ロック・フィッティング	2	*M
18	2L371711-5	ダウン・ロック・ピン	4	M
19	2L375310-1	ストラット・上側	1	*M
20	2L375315-11	ストラット・下側	1	*M
21	2L375411-1	アップ・ロック・フィッティング	1	*P
22	2L375412-1	アップ・ロック・フック	1	*M

注記１ 方法欄の記号は，下記検査要領を示す。

Ｐ：蛍光探傷検査

Ｍ：磁気探傷検査

Ｘ：Ｘ線検査

注記２ 方法欄の＊印は，ブッシュを取外した状態で非破壊検査を行う。

附属書Ｄ
（規定）
経年対策作業実施要領

D.1　総則

この附属書は，ＵＳ－１Ａ型航空機のＰＡＲ作業のうち，経年対策の実施要領を定めるものである。

D.2　作業要領

D.2.1　塗装はく離

機体外面の塗装を**付図Ｄ．１**に示す範囲で全面はく離する。

D.2.2　分解

分解は,次による。

a)　基準翼内燃料及び水・メタノール・タンク内張り
b)　外翼内燃料タンク内張り（上・下面及び左・右側面）
c)　外翼内浮力保持材
d)　水平安定板及びフェアリング
e)　垂直安定板
f)　垂直安定板内操縦系統
g)　昇降舵・舵面ロック系統
h)　外翼後桁部の浮舟支柱取付金具
i)　垂直安定板前縁内ＢＬＣダクト
j)　ＡＰＵ及び上部機器室（ＦＲ．No.24～28）のダクト（奇数ＰＡＲ搬入時のみ実施する。）
k)　艇底タンク室ベント用配管
l)　エンジン・カバー
m)　翼端カバー（左，右）
n)　外翼後縁内配管（左，右）（奇数ＰＡＲ搬入時のみ実施する。）
o)　燃料セル及び水洗セル

D.2.3　各部の作業

a)　**艇体**　艇体の作業は，次による。

1)　キール・プレート（ＦＲ．No.21～ステップ）及びキール・プレート付近の外板を取り外し，キール及びその周辺の変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
2)　左舷チャイン（ＦＲ．No.20～23）を取外し，チャイン材及びその周辺の変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
3)　翼艇結合支柱の変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
4)　ＦＲ．No.24 と 28 の強力縦通材結合金具と，金具周辺の変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
5)　艇体側面ＦＲ．No.21～31 の強力縦通材と接する箇所の外板を取外し，強力縦通材の変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。
6)　左舷垂直安定板取付金具（ＦＲ．No.54）付近のスティフナ及び当板を取外し，変形，腐食，割れ等について目視検査を行う。

7) 背びれのゴム・シールは,交換する。

b) **基準翼** 基準翼の作業は，次による。

1) 翼内の前・後桁フランジ，桁間外板及び桁間力骨の結合部について，変形，割れ，腐食等の有無を目視検査する。

2) 翼下面の前・後桁間外板（ＳＴＡ．1160～5100）のリベット及びスクリュー取付部周辺の取付部周辺の腐食について目視検査を行う。

3) 基準翼後縁の下面外板及びフラップ・ベイ外板を取外し（リブ及びフラップ・ヒンジ・トラスは取付けたまま）取り外された外板，後桁ウエブ及び下側スパー・キャップの腐食，割れ等について目視検査を行う。

c) **外翼** 外翼の作業は,次による。

1) 浮力保持材（ＳＴＡ．10985～16190）取付部の目視し得る範囲の内部構造について，変形，腐食，割れ等の有無を目視検査する。

2) 翼内の前・後桁フランジ・桁間外板及び桁間力骨の結合部について，変形，割れ，腐食等の有無を目視検査する。

3) 翼下面の前・後桁間外板（ＳＴＡ．5100～6425）のリベット及びスクリュ取付部周辺の腐食について目視検査を行う。

4) 外翼後縁の下面外板及び外側フラップ・ベイと補助翼・ベイの外板を取外し，（リブ，フラップ・ヒンジ・トラス及び補助翼ヒンジ・トラスは取付けたまま。）取外された外板，後桁ウエブ及び下側スパー・キャップの腐食，割れ等について目視検査を行う。

d) **垂直安定板** 前・後桁間外板（ＳＴＡ．215 より下）を取り外し，小骨，前・後桁フランジ及び縦通材との合せ面について変形，割れ，腐食の有無を目視検査する。

e) **水平安定板** 前・後桁間外板（ＳＴＡ．1500～2300）を取り外し，小骨，前・後桁フランジ及び縦通材を含め，内部構造について変形，割れ及び腐食の有無を目視検査する。

f) **配線** 配線の作業は,つぎによる。

1) **付図Ｄ．２**に示す電源系統，油圧系統及び操縦系統の配線について，内張り及びブランケットを取外し，導通試験及び絶縁試験を行う。

2) ＡＰＵ区画内のハーネスは交換する。

g) **垂直安定板前縁内ＢＬＣダクト** ダクト継目のシーラントをはく離し，継目を目視検査の上，シーラントを再塗布する。

D.2.4 組立

2.2 によって分解された範囲を組立てる。

D.2.5 調整

下記の締付トルクを調整する。

a) 垂直安定板取付ボルト

b) 水平安定板取付ボルト

c) 外翼取付ボルト

D.2.6 アライメント

所要の作業が完了したら，アライメント検査を行う。

附属書４付図１　塗装はく離箇所図（経年対策）

附属書４付図２　電源・油圧・操縦系統配線経路図